

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月31日

【事業年度】 第98期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 井関農機株式会社

【英訳名】 ISEKI & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 富安 司 郎

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市馬木町700番地
(同所は登記上の本店所在地であり実際の本店業務は下記の
場所で行っております。)

【電話番号】 03-5604-7671

【事務連絡者氏名】 財務部長 大楠 嘉和

【最寄りの連絡場所】 当社本社事務所
東京都荒川区西日暮里5丁目3番14号

【電話番号】 03-5604-7671

【事務連絡者氏名】 財務部長 大楠 嘉和

【縦覧に供する場所】 井関農機株式会社本社事務所
(東京都荒川区西日暮里5丁目3番14号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	(百万円)	158,382	155,955	149,899	149,304	158,192
経常利益	(百万円)	4,250	2,629	1,108	1,702	4,687
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失()	(百万円)	2,807	1,090	723	5,641	3,196
包括利益	(百万円)	4,113	1,274	976	6,151	4,131
純資産額	(百万円)	70,916	68,959	69,252	62,419	66,561
総資産額	(百万円)	201,348	201,156	197,511	187,428	187,684
1株当たり純資産額	(円)	3,061.84	2,974.78	2,987.19	2,683.14	2,864.47
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	124.29	48.29	32.01	249.58	141.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	124.08	48.21	31.96	-	141.31
自己資本比率	(%)	34.4	33.4	34.2	32.4	34.5
自己資本利益率	(%)	4.2	1.6	1.1	8.8	5.1
株価収益率	(倍)	22.87	32.64	52.20	-	9.77
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,308	7,616	10,509	9,694	14,233
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,273	9,944	7,104	5,167	2,039
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,294	1,970	2,396	2,179	8,338
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	7,795	7,387	8,369	10,752	14,800
従業員数	(名)	5,760 (1,145)	5,650 (1,149)	5,563 (1,150)	5,510 (1,120)	5,371 (1,091)

(注) 1 上記売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第97期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 株価収益率については、第97期は親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員数を表示しており、また()内は、臨時従業員の平均雇用人員数を外数で記載しております。

5 2017年7月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第94期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

6 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準委員会2018年2月16日企業会計基準第28号)等を第96期の期首より適用しており、第95期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	92,913	93,118	90,016	79,251	91,792
経常利益 又は経常損失() (百万円)	2,126	2,358	2,241	257	3,825
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	2,013	1,757	1,555	13,291	2,924
資本金 (百万円)	23,344	23,344	23,344	23,344	23,344
発行済株式総数 (株)	22,984,993	22,984,993	22,984,993	22,984,993	22,984,993
純資産額 (百万円)	58,387	58,090	58,929	44,489	47,766
総資産額 (百万円)	134,826	135,034	130,122	111,470	118,536
1株当たり純資産額 (円)	2,581.21	2,568.05	2,605.24	1,966.29	2,111.34
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	30.00 ()	30.00 ()	30.00 (-)	- (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	89.13	77.81	68.84	588.04	129.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	88.99	77.69	68.74	-	129.29
自己資本比率 (%)	43.2	43.0	45.2	39.9	40.3
自己資本利益率 (%)	3.5	3.0	2.7	25.7	6.3
株価収益率 (倍)	31.90	20.25	24.27	-	10.68
配当性向 (%)	33.7	38.6	43.6	-	23.2
従業員数 (名)	730 (80)	729 (76)	739 (73)	738 (67)	738 (59)
株主総利回り (比較指標： 配当込TOPIX) (%)	127.7 (122.2)	72.7 (102.7)	78.3 (121.3)	65.5 (130.3)	66.8 (146.9)
最高株価 (円)	2,928 (263)	3,050	1,772	1,686	1,865
最低株価 (円)	2,176 (216)	1,401	1,287	855	1,319

(注) 1 上記売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第97期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 株価収益率及び配当性向については、第97期は当期純損失であるため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員数を表示しており、臨時従業員の平均雇用人員数を外数で()内に記載しております。

5 2017年7月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第94期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株主総利回りを算定しております。

6 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第94期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。

7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準委員会 2018年2月16日 企業会計基準第28号)等を第96期の期首より適用しており、第95期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1926年 8月 愛媛県松山市新玉町に「井関農具商会」を創立、自動籾すり選別機の製造開始
- 1936年 4月 井関農機(株)(資本金50万円)を設立、社長に井関邦三郎が就任
㊦セキ式籾すり機及び自動選別機の製造開始
- 1945年 7月 戦災により本社・工場を全焼
- 1946年 5月 愛媛県松山市八代町に新工場を建設
- 1948年 1月 東京都千代田区西神田に東京支店を開設
- 1948年 8月 大阪府大阪市に出張所を開設
- 1949年10月 熊本県熊本市健軍町に熊本工場を新設
- 1953年11月 東京都足立区大谷田町に東京工場を新設
- 1959年 5月 大阪証券取引所の店頭銘柄に一般公開
- 1960年 6月 東京都中央区八重洲に東京支社を設置
- 1960年 7月 大阪証券取引所に株式を上場
- 1960年10月 邦栄工業(株)を設立
- 1961年 5月 愛媛井関販売(株)を設立
- 1961年 6月 東京証券取引所に株式を上場
- 1961年 6月 群馬㊦セキ販売(株)を設立(現・連結子会社)
- 1961年 8月 南信㊦セキ販売(株)を設立
- 1961年 8月 茨城㊦セキ販売(株)を設立
- 1961年11月 栃木㊦セキ販売(株)を設立
- 1961年12月 (株)新潟井関製作所(現・(株)井関新潟製造所)を設立(現・連結子会社)
- 1961年12月 札幌㊦セキ販売(株)を設立
- 1962年 3月 香川㊦セキ販売(株)を設立
- 1962年 8月 愛媛県松山市大手町に本社ビル竣工
- 1967年 3月 田植機、コンバイン、バインダの生産開始、トラクタと合わせて稲作機械化一貫体系を確立
- 1967年12月 千葉㊦セキ販売(株)を設立
- 1968年 4月 新潟㊦セキ販売(株)を設立
- 1968年 8月 高知㊦セキ販売(株)に出資
- 1969年 2月 愛媛県松山市馬木町に松山工場を新設
- 1969年 5月 東京支社を本社事務所と改称
- 1969年12月 京滋㊦セキ販売(株)を設立
- 1970年10月 埼玉㊦セキ販売(株)を設立
- 1972年 9月 松山工場(和気)を増設、本社を同所に移転
- 1973年 4月 (株)㊦セキハウジング愛媛を設立
- 1973年11月 茨城県筑波郡伊奈村に茨城工場を新設
- 1975年 9月 熊本県上益城郡益城町に熊本(益城)工場を新設
- 1977年 6月 茨城県稲敷郡阿見町に茨城工場を移転
- 1977年 6月 旧茨城工場跡に中央研修所を設置(現・I S E K Iグローバルトレーニングセンター)
- 1977年12月 本社事務所を東京都千代田区紀尾井町に移転
- 1978年 1月 三重㊦セキ販売(株)を設立(現・連結子会社)
- 1978年 4月 岐阜㊦セキ販売(株)を設立
- 1978年 7月 愛知㊦セキ販売(株)(株)㊦セキ東海)を設立
- 1979年11月 松山(湊町)工場を松山(和気)工場に統合
- 1980年 4月 熊本(健軍)工場を熊本(益城)工場に統合
- 1982年10月 愛媛県伊予郡砥部町に技術部を移転

- 1984年 8月 (株)トセキクレジットを設立
- 1984年11月 エヒメ流通(株)(現・(株)井関物流)を買収(現・連結子会社)
- 1992年12月 東中国地区 2 販売会社を合併し、(株)トセキ東中国を設立
- 1993年 5月 本社事務所を東京都荒川区西日暮里(現在地)に移転
- 1993年 7月 東北地区 6 販売会社を合併し、(株)トセキ東北を設立(現・連結子会社)
- 1993年11月 茨城工場を松山工場に統合
- 1993年12月 九州地区 3 販売会社を合併し、(株)トセキ九州を設立(現・連結子会社)
- 1994年 6月 富友(株)が関連会社 2 社を合併し、1994年 7月アイセック(株)に商号変更
- 1994年12月 北海道地区 3 販売会社を合併し、(株)トセキ北海道を設立(現・連結子会社)
- 1994年12月 西中国地区 3 販売会社を合併し、(株)トセキ西中国を設立
- 1994年12月 (株)トセキ九州が(株)西九州トセキを合併
- 1995年 1月 (株)箕輪トセキを設立
- 1995年12月 (株)トセキ九州が(株)南九州トセキを合併
- 1996年10月 茨城県稲敷郡阿見町に関東センターを設置(現・茨城センター)
- 1997年 2月 小型農機販売会社(株)アグリップを設立
- 1997年 8月 北陸地区 2 販売会社を合併し、(株)トセキ北陸を設立
- 2000年 1月 近畿地区 2 販売会社を合併し、(株)トセキ近畿を設立
- 2001年 1月 中国地区 2 販売会社を合併し、(株)トセキ中国を設立
- 2001年 3月 (株)トセキクレジットが連結子会社 2 社を合併し、アイセック(株)に商号変更
- 2001年 3月 茨城トセキ販売(株)を設立
- 2001年 4月 製造部門の分社により、(株)井関松山製造所、(株)井関熊本製造所(現・連結子会社)を設立
- 2002年10月 邦栄工業(株)(株)井関邦栄製造所)を設立
- 2003年 1月 四国地区 3 販売会社を合併し、(株)トセキ四国を設立
- 2003年 6月 中国江蘇省常州市に井関農機(常州)有限公司を設立
- 2007年 1月 (株)トセキ東海が岐阜トセキ販売(株)を合併
- 2008年 1月 茨城トセキ販売(株)が関東地区 3 販売会社を合併し、(株)トセキ関東に商号変更
- 2008年 1月 新潟トセキ販売(株)が長野トセキ(株)を合併し、(株)トセキ信越に商号変更
- 2008年 1月 (株)トセキ近畿が京滋トセキ販売(株)を合併し、(株)トセキ関西に商号変更
- 2009年 4月 アイセック(株)が井関建設(株)を合併
- 2012年10月 インドネシア東ジャワ州にPT. ISEKI INDONESIAを設立(現・連結子会社)
- 2013年 4月 (株)アグリップ及びアイセック(株)が、(株)ISEKIアグリ及び(株)ISEKI トータルライフサービスに商号変更(現・連結子会社)
- 2014年 5月 井関農機(常州)有限公司(中国)を関連会社東風井関農業機械有限公司(中国)へ事業統合
- 2014年 7月 欧州販売代理店YVAN BEAL S.A.S(ISEKI France S.A.S)を買収
- 2016年11月 タイバンコク都にISEKI (THAILAND) CO., LTD. を設立(現・連結子会社)
- 2018年 1月 (株)井関松山製造所が(株)井関邦栄製造所を合併(現・連結子会社)
- 2018年 1月 ISEKI France Holding S.A.SがISEKI France S.A.Sを合併し、ISEKI France S.A.Sに商号変更(現・連結子会社)
- 2019年 1月 (株)トセキ関東が(株)トセキ信越を合併し、(株)トセキ関東甲信越に商号変更(現・連結子会社)
- 2019年 1月 (株)トセキ東海が(株)トセキ関西を合併し、(株)トセキ関西中部に商号変更
- 2020年 1月 (株)トセキ中国が(株)トセキ四国を合併し、(株)トセキ中四国に商号変更(現・連結子会社)
- 2020年12月 IST Farm Machinery Co., Ltd. を連結子会社化(現・連結子会社)
- 2021年 1月 (株)トセキ関西中部が(株)トセキ北陸を合併(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、稲作、野菜作等に関連する農業用機械の開発、製造、販売を主な事業の内容とした事業活動を展開しております。

農業関連事業

農業関連事業に係わる当社及び関係会社は、「開発、製造部門」「販売部門」「その他部門」の3部門に関連付けられます。

(開発、製造部門)

主に当社で農業機械の開発、設計を行い、関係会社8社で農業機械の製造並びにそれに関連する部品加工を行っております。

(主な関係会社)

(株)井関松山製造所、(株)井関熊本製造所、(株)井関新潟製造所、
PT. ISEKI INDONESIA(インドネシア)、東風井関農業機械有限公司(中国)

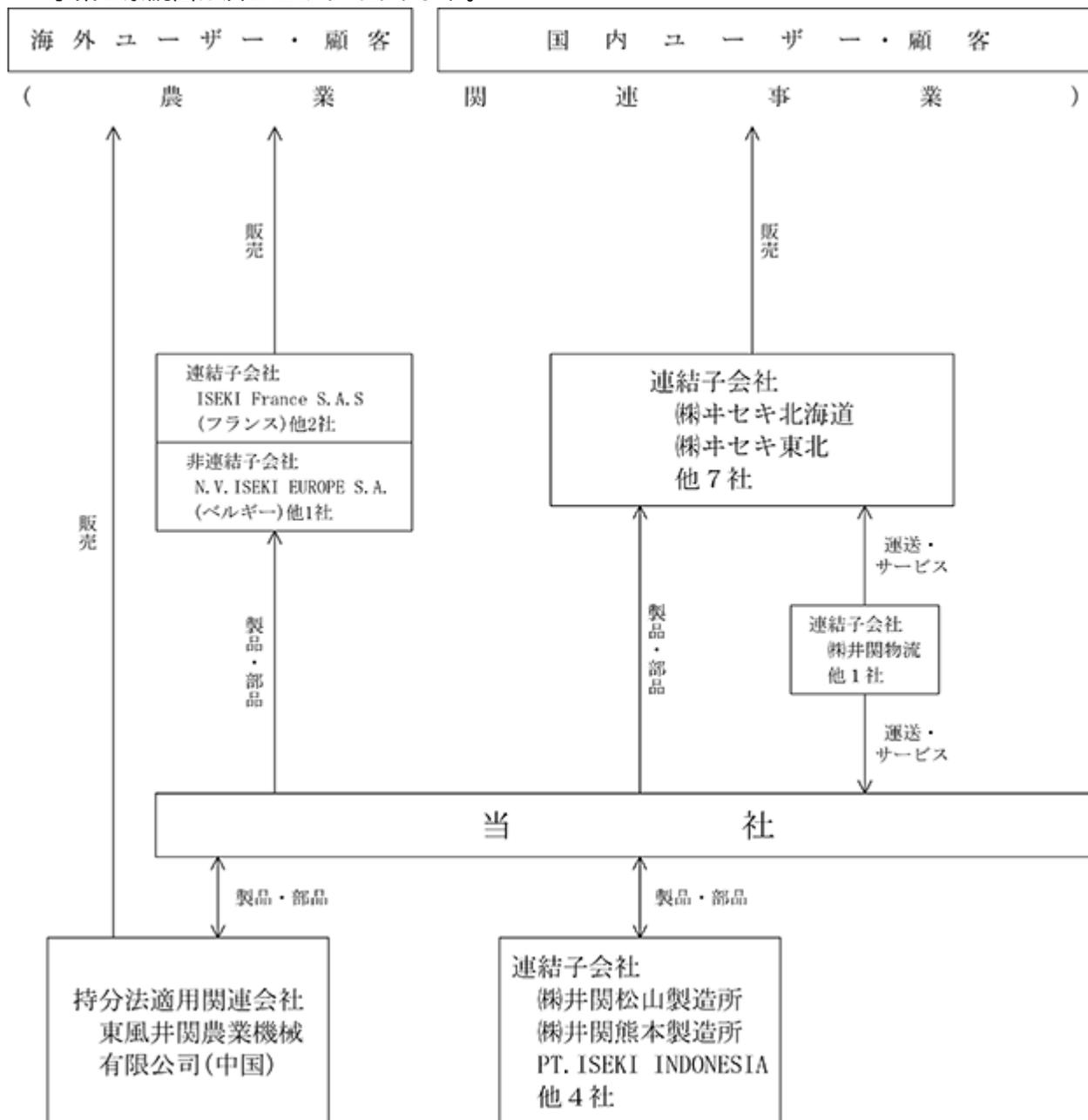
(販売部門)

国内においては、主として全国の販売会社9社を通じて販売しております。また、海外につきましては、関係会社を通じて販売するほか、現地販売代理店等を通じて販売しております。

(主な関係会社)

国内.....(株)井関セキ北海道、(株)井関セキ東北、(株)井関セキ関東甲信越、
(株)井関セキ関西中部、(株)井関セキ中四国、(株)井関セキ九州
海外.....ISEKI France S.A.S(フランス)、ISEKI (THAILAND) CO.,LTD.(タイ)、
N.V. ISEKI EUROPE S.A.(ベルギー)、東風井関農業機械有限公司(中国)、
IST Farm Machinery Co.,Ltd.(タイ)

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱斗セキ北海道 (注) 4	北海道札幌市手稲区	90	農業関連事業 (農業機械の販売)	100	当社製品の販売 役員の兼任 3名
㈱斗セキ東北 (注) 4	宮城県岩沼市	90	"	100	当社製品の販売 なお、当社所有の建物を 賃借している。 役員の兼任 3名
㈱斗セキ関東甲信越 (注) 2, 4	茨城県稲敷郡阿見町	90	"	100	当社製品の販売 なお、当社所有の土地、 建物を賃借している。 役員の兼任 3名
群馬斗セキ販売㈱ (注) 3	群馬県前橋市	45	"	46.7	当社製品の販売 役員の兼任 3名
㈱斗セキ関西中部 (注) 4	愛知県安城市	81	"	100	当社製品の販売 なお、当社所有の土地、 建物を賃借している。 役員の兼任 3名
三重斗セキ販売㈱ (注) 3	三重県津市	40	"	49.0	当社製品の販売 役員の兼任 3名
㈱斗セキ中四国	広島県東広島市	90	"	100	当社製品の販売 役員の兼任 3名
㈱斗セキ九州	熊本県上益城郡益城町	90	"	100	当社製品の販売 なお、当社所有の土地、 建物を賃借している。 役員の兼任 3名
㈱ISEKI アグリ	東京都荒川区	80	"	100	当社製品の販売 役員の兼任 4名
ISEKI France S.A.S	フランス ピュイドーム県 オービエール市	(千ユーロ) 1,500	"	100	当社製品の販売 役員の兼任 4名
㈱井関松山製造所 (注) 2	愛媛県松山市	90	農業関連事業 (農業機械の製造)	100	当社製品及び部品の製造 なお、当社所有の土地、 建物及び設備を賃借して いる。 役員の兼任 4名
㈱井関熊本製造所 (注) 2	熊本県上益城郡益城町	80	"	100	当社製品及び部品の製造 なお、当社所有の土地、 建物及び設備を賃借して いる。 役員の兼任 3名
㈱井関新潟製造所	新潟県三条市	90	"	100	当社製品及び部品の製造 役員の兼任 3名
PT. ISEKI INDONESIA (注) 2	インドネシア 東ジャワ州	(千米ドル) 18,750	"	95.0	当社製品及び部品の製造 役員の兼任 1名
㈱井関物流	愛媛県松山市	20	農業関連事業 (その他)	100	当社グループの製品及び 部品の運送 なお、当社所有の土地、 建物を賃借している。 役員の兼任 3名
IST Farm Machinery Co.,Ltd.	タイ王国 パトゥムターニー県	(千タイバーツ) 474,338	農業関連事業 (農業機械の販売)	99.0	当社製品の販売 役員の兼任 2名
その他5社					
(持分法適用関連会社) 東風井関農業機械有限公司	中華人民共和国 湖北省襄陽市	(千元) 644,420	農業関連事業 (農業機械の製 造、販売)	25.0	当社製品の製造及び販売 役員の兼任 3名

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2 特定子会社に該当します。
3 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

- 4 (株)セキ北海道、(株)セキ東北、(株)セキ関東甲信越、(株)セキ関西中部は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	(株)セキ北海道	(株)セキ東北	(株)セキ関東甲信越	(株)セキ関西中部
売上高	19,490百万円	16,760百万円	20,302百万円	20,804百万円
経常利益	1,013百万円	622百万円	646百万円	38百万円
当期純利益又は当期純損失()	641百万円	394百万円	346百万円	8百万円
純資産額	4,333百万円	2,313百万円	5,985百万円	3,232百万円
総資産額	15,280百万円	10,422百万円	14,461百万円	16,526百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

事業部門等の名称	従業員数(名)
開発、製造部門	1,669 (364)
販売部門	3,356 (661)
その他部門	346 (66)
合計	5,371 (1,091)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間の平均雇用人数であります。
3 当社グループは「農業関連事業」の単一セグメントであるため、事業部門等の従業員数を記載していません。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
738 (59)	43.2	16.9	5,854,906

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間の平均雇用人数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の連結子会社には労働組合があります。

また、当社の労働組合は、組合員数1,210名(出向者763名を含む)でJAMに加盟しております。

現在、当社及び一部の連結子会社において、労働組合に対する特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

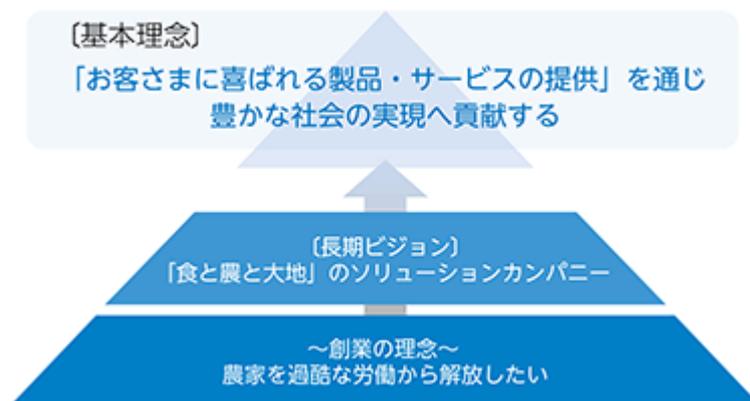
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは今日まで「農家を過酷な労働から解放したい」という創業の理念を連綿と受け継ぎ、2025年には創立100周年を迎えます。2026年以降の次の100年においても、当社グループが農家に最も寄り添う存在であり続けるために、2021年に策定した5か年の中期経営計画で礎づくりを実行し飛躍を果たします。

当社グループが次の100年に向けて目指す基本理念は、「『お客さまに喜ばれる製品・サービスの提供』を通じ豊かな社会の実現へ貢献する」、としています。

これからは製品の提供だけでなくサービス（情報・コト・機能など）にも注力し、お客さまに喜ばれる井関として活動を続けてまいります。



(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業環境が大きく変化する中で、農業機械総合専門メーカーとして培ってきた知見、経験などをコアに社会課題を解決し、新たな価値を創造するソリューションカンパニーを目指してまいります。目標とする経営指標を「2025年までに連結営業利益率5%」として企業価値向上を図ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

1) 事業環境と課題

当社グループを取り巻く事業環境は、国内では、農家戸数の減少と農業の大規模化や作付転換、スマート農業化などが見られ、農業構造が大きく変化してきております。海外では、地域ごとに環境は異なりますが、多様なニーズや競争激化など、事業環境は常に変化してしております。

また、国内外共通事項としては、新型コロナウイルス感染症の影響、世界的な食料問題、気候変動リスクなど多岐に亘っています。

上記の環境認識のもと、当社グループは 需要、ニーズ変化への対応 財務体質改善・収益拡大 ESGへの取り組み強化 技術革新の実現を経営課題と認識し、長期ビジョンの実現に向けて各種の施策を推し進めてまいります。

環境認識		経営課題			
国内	海外	需要、ニーズ変化への対応	財務体質改善・収益拡大	ESGへの取り組み強化	技術革新の実現
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 農家戸数の減少と大規模化 ✓ 作付転換 ✓ スマート化、規制改革 (WAGRI、オープンAPI、DX他) ✓ 低価格化 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域毎の多様な環境 ✓ 高機能化 ⇄ 低価格化 (多様なニーズ) ✓ 競争激化 				
<ul style="list-style-type: none"> ✓ ウィズ〜アフターコロナ、世界的食料問題、気候変動リスク ✓ ビジネスモデルの変化(モノからコトへ) ✓ 環境意識の高まり(排出ガス、電動) ✓ 非財務情報の開示要求の高まり、SDGs ✓ 法規制変化への対応、コンプライアンス 					

2) 新中期経営計画(2021年~2025年)

当社グループの長期ビジョンは、「『食と農と大地』のソリューションカンパニー」
~夢ある農業と美しい景観を支え、持続可能な「食と農と大地」の未来を創造する~
としています。

「農」は「食」と「大地」を守り、豊かな「人・社会」を実現しています。その「農」と「農家」を支えるのが当社グループであり、これらに関連する課題を解決していく企業であり続けたいという想いを込めています。この長期ビジョンの実現に向けて、当社グループは7つの誓いを胸に変革してまいります。



〔当社グループの7つの誓い〕

1. Spirit : **創業の志**を受け継ぎ、食と農と大地に向き合い、ともに歩む
2. Front runner : フロントランナーとして、**画期的な**製品・サービスを生み出す
3. Quality : **上質な**製品を、情熱をもって作る
4. Solution : お客様の**課題解決**を目指し、アクションを起こす
5. Innovation : 先端技術でイノベーションを巻き起こし、**新しい価値**を提供する
6. Global : より**グローバル**に、世界の社会課題を解決する
7. Future : 食と農と大地の**明日を、未来を**切り拓く

・基本戦略

長期ビジョンの実現に向けて、当社グループでは2つの基本戦略に沿って経営課題を解決してまいります。

ベストソリューションの提供（お客さまに向けて）

需要やニーズの変化、技術革新への対応等の課題には、主要機種毎に市場の伸びやニーズ等を分析したうえで中期商品開発テーマを設定し、お客さまに喜ばれる製品・サービスの提供を、開発・製造・営業が三位一体となって実行してまいります。

国内においては、農業の大規模化やスマート農業化の加速、コメ以外の作物への作付転換など農業構造の変化に合わせた商品開発および営業戦略を展開してまいります。特に大規模化は今後ますます進行していくことが予想され、開発、営業のリソースを傾注してまいります。大型農機については、当期春に田植機PRJシリーズが本格稼働となり、大規模生産者向け高性能・高耐久「ALL Japanシリーズ」が勢ぞろいしました。また、スマート農業については普及・拡大に向けた動きが加速しております。特に、田植機のGPSを活用した直進アシスト仕様の割合は年々増加してきており、作業の最適化による農業の効率化に加え、燃料使用量削減による温室効果ガス削減にも寄与しております。

サービス面でも、従来より実施している大型整備拠点の拡充や大規模農家のニーズに応える教育などは引き続き強化していくことに加え、サービスの概念を「情報」にも広げてまいります。現在、デジタル技術を導入した新しい農業は一步ずつ進化してきています。これを広めていくことも当社グループの役割です。スマート農機から得られたデータを活用する新しい営業サービスや商品開発を展開するなど、トータルICTソリューションによりビジネスモデルの進化を図ってまいります。

海外においては、北米、欧州、アジアを中心に各地域での戦略パートナーとの協力関係を強化し事業領域を拡大してまいります。北米は、新型コロナウイルス感染症の影響はあったもののライフスタイルの変化も見られ、中長期的には安定市場であると考えております。OEM先との連携関係強化に加え、商材を拡充し売上拡大を図ってまいります。欧州は、景観整備市場向けを中心に展開しており、当社グループの歴史は長くISEKIブランドの認知度が高い地域です。引き続き市場ニーズに合った商品開発を進めるとともに、電動製品の研究開発も進め、景観整備市場でのポジションアップを図ってまいります。稲作を中心としたアジアでは、農機市場の拡大が最も期待できる地域です。特にアセアンでは、連結子会社のIST Farm Machinery Co.,Ltd.を核として、日本で培った技術やノウハウを展開し、売上拡大を図ってまいります。

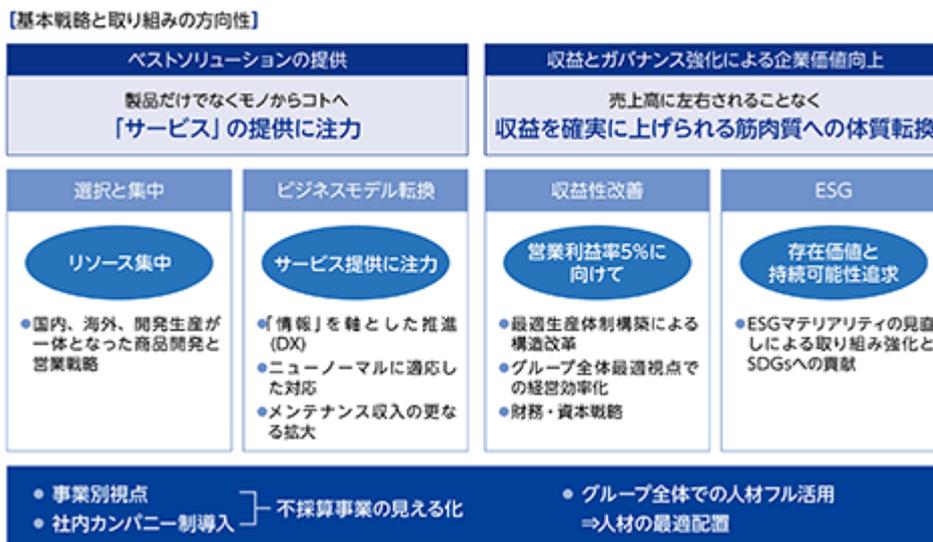
収益とガバナンス強化による企業価値向上（従業員、株主、取引先に向けて）

当社の課題である収益性については、構造改革と経営効率化により改善を図ってまいります。構造改革では、生産体制の再編成及び事業・商品・リソースの選択と集中を基本的な考え方とし、特に国内外製造所の最適生産体制の構築を重点施策として進めてまいります。これにより、グループの人材・設備を活性化し生産性の向上を図ります。また、経営効率化では、業務面に加え、営業面はデジタルツールの活用、開発面は共通設計・型式削減など低コスト設計の徹底、グループ全体での人材フル活用など、開発・生産・販売・サービスのそれぞれのステージで手法を抜本的に見直す「創業的変革」を図ってまいります。これらの取り組みにより、売上高に左右されることなく収益を確実に上げられる筋肉質への体質転換を果たしてまいります。

ガバナンスの強化については、取締役の選解任に関する株主総会議案の提案、執行役員の選任・解任、代表取締役の選定・解職等指名に関する事項に加え、取締役及び執行役員の報酬における取締役会の諮問機関として、代表取締役2名及び独立社外取締役3名で構成する「指名報酬委員会」（委員長：独立社外取締役）を設置しています。また、取締役会の機能のさらなる向上を目的とした取締役会実効性評価の実施など、取り組みを進めてまいりました。コーポレートガバナンス・コード改訂を契機とし、さらなる体制強化に努めております。

ESGの取り組みについては中期経営計画策定に合わせてマテリアリティ（重要課題）を見直しました。2021年5月にはグリーンイノベーション推進室を新設し、脱炭素社会の実現に向け、電動化や水素活用など製品のゼロエミッション化技術戦略の立案や商品化を更に推進する体制を整えました。また、7月にはサステナビリティ委員会を設置し、持続可能な社会の実現及び中長期的な企業価値の向上や、環境・ガバナンスなどの課題対応に関し、取締役会における監督など経営陣の関与を強化し、事業活動を通じてサステナビリティを巡る課題への対応を推進しております。今後も井関らしい取り組みを通じて、社会的責任を果たしてまいります。

この基本戦略を着実に遂行することで、2025年営業利益率5%を目指すとともに企業価値向上を図ってまいります。



2 【事業等のリスク】

経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識し、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいり所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

1) 経済情勢及び農業環境の変化

当社グループは、農業機械の開発・製造・販売を主な事業内容としております。主な事業基盤である国内農業においては、農業従事者の高齢化、担い手不足による農家戸数の減少等の構造的な課題を抱えています。また、政府による農業政策転換等の影響に加え、天候に左右されやすい農作物の価格次第では農家の購買意欲に影響を及ぼします。

こうした農業機械市場特有の構造に加え、国内外の景気の低迷等により農業機械需要が減少し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2) 為替レートの変動

当社グループは、海外事業を展開し、当連結会計年度の連結売上高における海外売上高比率は25.8%です。当社グループが国内で生産し輸出する事業においては、円高の進行により価格競争力の低下を招く可能性があります。また、当社グループの連結財務諸表の作成にあたり、現地通貨で作成される海外関連会社の財務諸表を円換算しているため、現地通貨における価値が変わらなくても、為替レートの変動による影響を受けます。

当社グループでは、輸出における外貨と円貨の為替折半取引や為替予約に加え、海外生産における現地調達比率の向上等により、為替リスクの軽減を図っておりますが、外国為替相場の急激な変動が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3) 原材料の価格高騰、調達難、サプライチェーンの混乱

当社グループは、多数の取引先から原材料や部品を調達しており、調達価格が予想を大きく上回る急激な高騰や供給逼迫の長期化、サプライチェーンの停滞等のリスクがあります。また、生産品の出荷・運搬に際し、輸送用コンテナやトラックの不足等から出荷が停滞するリスクがあります。

このようなリスクを回避するため、調達および出荷の両面で取引先を複数とすることや複数の輸送手段等の確保を図っていますが、リスクを完全に払拭できるものではなく、リスクが顕在化した場合、サプライチェーンの停滞に起因する生産減や出荷の停滞、製造コストの上昇による収益性の低下等が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4) 特定の取引先、調達先への依存

当社グループの連結売上高のうち、主要販売先上位3社の占める割合は、当連結会計年度に

において約21%となっております。また、当社製の製品に使用している原材料や購入部品には、調達先が特定されているものがあります。

当社グループと特定の販売先や調達先の取引関係は、安定的に継続しており、今後とも良好な関係を維持していく予定ですが、特定の販売先や調達先の方針変更や業績不振、倒産等により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5)他社との競争

当社グループが属する国内農業機械市場においては、現在2025年までに担い手農家のほとんどがデータを活用する「スマート農業の社会実装」が政策目標として掲げられ、先端技術の導入・実証が進んでいます。市場では、スマート農業に対応する高機能製品の開発や、農業資材低減ニーズを受けた低価格化等の面で、知的財産権の獲得を含め競合他社との厳しい競争が展開されておりあります。

海外では、地域ごとに環境は異なりますが、多様なニーズや環境意識の高まりなど、事業環境は常に変化しております。

こうした環境や競争に、当社グループがアフターサービスを含めた商品競争力を強化できなければ、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

6)商品やサービスの重大な瑕疵や欠陥の発生

当社グループは、お客さまに満足いただける商品を提供するための品質管理・品質保証体制を構築し、社内で定められたプロセスに沿って製品の開発・生産・アフターサービスを行っております。また、品質問題の発生に備え、生産物賠償責任保険の加入等によりリスクをヘッジしています。

しかしながら、製品の開発・製造等における品質上のすべてのリスクを排除することは困難であり、商品やサービスに重大な瑕疵や欠陥が発生した場合、または当社グループおよび当社製品への信頼が失われた場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

7)株式市場の動向、土地およびその他の固定資産の価値下落

当社グループは、有価証券で時価のあるもの、および事業用の土地等を保有しております。当連結会計年度末における有価証券で時価のあるものが4,790百万円、土地が44,475百万円となっております。そのため、株価や地価が大きく下落した場合には、減損損失、評価損または売却損等が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は有価証券のうち保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。当社が保有する政策保有株式については、毎年、取締役会において個別の銘柄ごとに保有に伴う便益やリスク等について、定性と定量の両面から総合的に勘案のうえ、保有の意義を検証しております。検証の結果、保有意義が希薄となった有価証券については、売却検討対象としております。

また、当社グループが保有するその他の固定資産等については、経営環境の著しい悪化等に伴う収益性の低下や、市場価格の下落等により減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

8)環境問題等の公的規制や問題の発生

当社グループは、事業活動をするうえで大気汚染、水質汚濁、廃棄物処理、有害物質の排除等に関する国内外の環境規制を受けており、規制に対応するために必要な経営資源を投入しています。現状では、環境負荷軽減に対応する商品の生産や事業活動における対応をしておりますが、規制や市場の要求が厳格化した場合のコスト負担や、環境問題発生時の是正措置、訴訟等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

9)国際的な事業活動に伴うリスク

当社グループは、アジアをはじめとして海外にも生産拠点をもち、また国内の生産拠点において海外の取引先から原材料や部品を調達して生産し、製品を内外の顧客に供給しています。こうした国際的な事業活動をする上で、各国の税・法制度や貿易政策の予期せぬ変化に加え、米中関係等の国際関係の変化や東欧地域をはじめとする紛争等により、サプライチェーンや生産・営業活動が制限を受け、顧客への製品供給に支障をきたす場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループはアジア地域への事業展開に注力しておりますが、主に同地域における人材確保の困難性、未成熟な技術水準や不安定な労使関係などが、当社グループの事業展開を阻害する可能性があります。

これらに対応するため、当社グループでは各国の税制・輸出規制や雇用情勢等の情報収集と分析、関係先との情報共有を行い、必要に応じ操業形態やサプライチェーンの見直し等を行うことにより、事業への影響の低減を図っています。

10)法令違反リスク

当社グループは、法令順守と倫理に基づいた「井関グループ倫理行動規範」を定め、内部統制の体制を整え、グループ一丸となって法令順守及び倫理行動規範の徹底に努めております。それにもかかわらず、当社グループの役職員が法令に違反する行為を行った場合には、当社グループの事業活動が制限され、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

11)自然災害や予期せぬ事故、感染症の拡大等に関するリスク

当社グループの国内外の主要拠点において、地震、台風、水害等の自然災害、予期せぬ事故、感染症等が発生した場合、当社グループの事業活動に直接的または間接的に影響を受ける場合があります。

そのような場合に備え、被害を極小化し、事業の継続を図るべく、火災や風水害の各種保険の付保に加え、事業継続計画を整備しその対応に努めておりますが、実際に発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、従業員への安全面・健康面への配慮を優先しつつ、政府や地方自治体の指針にしたがい、出張制限や勤務形態の見直しをはじめ、Webを活用した各種施策の継続的な実施により、事業活動への影響の低減を図っております。しかしながら、感染拡大の事態が深刻化、長期化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

12)他社との業務提携、合併事業及び戦略的投資

当社グループは、必要に応じて他社との業務提携、合併事業、戦略的投資を行うことがあります。これらの施策は双方の経営資源を有効に活用し、タイムリーに開発、生産、販売するうえで有効な手段であると当社グループは考えております。

しかしながら、業務提携や合併事業において、財政状態やその他の理由により、当事者間で利害の不一致が生じた場合には、提携を維持できなくなる可能性があります。また、買収等戦略的投資については、事業、技術、商品及び人材などの統合において、期待する成果や効果が得られない可能性があり時間や費用などが想定以上にかかる可能性があります。従って、これらの施策の成否は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

13)借入金のリスク

当社は、取引金融機関とシンジケート・ローン契約及びコミットメント・ライン契約を締結しており、これらの契約に付されている財務制限条項に抵触した場合には、借入金の繰上返済義務が生じる可能性があり、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当連結会計年度末における当社グループの借入金の連結貸借対照表計上額は、54,939百万円と、総資産の29.3%を占めております。そのため、借入金利の上昇により当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、固定金利等の種々の借入条件を適宜組み合わせることで、急激な金利変動に備えております。

14)人材の確保、人材不足

当社グループが持続的成長と企業価値の向上を果たしていくためには、それを実現する優秀な人材が必要です。そのため、従業員の離職や、事業に必要な人材の確保・育成が進まなかった場合は、長期的に当社グループの競争力が低下し、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対応するため、当社グループは、従業員エンゲージメント向上に向けた取り組みを強化するとともに、国籍や性別を問わず、優れた知識・能力・経験を有する人材の採用・育成を進めています。また、人材の適正配置や業務効率化などを通じて従業員がより働きやすい職場づくりを進めるとともに、事業のグローバル化や技術革新に伴う専門性の深化に対応するため、設計基本技術トレーニングセンター(IETC)、中セキテクニカルトレーニングセンター(ITTC)、ISEKIグローバルトレーニングセンター(IGTC)を設置し、研修の充実により、開発・生産・営業サービス等の「人づくり」を強化しています。

15)情報セキュリティのリスク

当社グループは、業務上必要となる個人情報を含む各種の情報を情報システム上で管理しております。これらの情報管理につきましては取扱規程の整備やコンピュータウイルス対策の実施、データセンタやクラウドサービス等を活用し、セキュリティ対策の強化に努めております。

しかしながら、サイバー攻撃による不正アクセスやコンピュータウイルス感染等により、情報漏洩及びシステム停止・破損等が発生した場合、当社グループの信用が低下し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

16)気候変動のリスク

気候変動は、当社グループの事業基盤である農業においては、作物体系の変化や農地の減少などにより需給が変動し、当社グループの商品構成や販売量をはじめ事業活動全般に大きな影

響を及ぼし、適切な対応ができなければ業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

気温上昇を+2 未満に抑えるシナリオ(主として移行リスク)においては、脱炭素化に向けた政府等の規制強化による運営コストや脱炭素化の進展に伴う調達コストの増加、脱炭素需要に対応できないことによる事業機会の損失等が、業績に影響を与える可能性があります。このようなリスクに対し、当社グループは、再生可能エネルギーの活用、エネルギー消費の低減等により、影響の抑制を図っていきます。一方、脱炭素化に向けた農業機械や農法の変化は、当社グループにとって事業展開の機会でもあると分析しています。例をあげますと、農業機械の電動化や効率的な農作業や施肥の最適化のためのロボット農機・スマート農機の導入、また農業分野のGHG排出の一定割合を占める水田のメタン排出量削減に資する農法の普及が進み、それらへのソリューションの需要拡大が想定されます。

また、気温上昇が+4 となるシナリオ(主として物理的リスク)においては、風水害の甚大化によるサプライチェーンを含む生産・販売拠点などの被災影響、また、平均気温上昇に伴う稲作可能地域の減少や米の品質低下等を受け稲作用の農機需要の減少が懸念され、業績に影響を与える可能性があります。これらのリスクに対して、当社グループは、事業継続計画の継続的見直し、商品構成や販売網の見直し等により、影響の抑制を図っていきます。一方、自然環境の変化に対応するため、ロボット農機による農作業の代替関連技術、AIによる気象データ・生育データの分析の自律化等、持続可能な農業生産基盤の構築に資するソリューションの需要拡大が見込まれ、これらは当社グループにとって事業展開の機会でもあると分析しています。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定)

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、資産・負債の評価及び収益・費用の認識について、重要な会計方針に基づき見積り及び判断を継続して行っております。重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

連結財務諸表の作成に用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(1) 経営成績の状況

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大影響から、政府の緊急事態宣言再発出や、まん延防止等重点措置を受けた経済活動の自粛など厳しい状況が続きました。また、個人消費や企業収益などで一部持ち直しの動きも見られた一方で、変異株による新たな感染拡大など先行き不透明な状況が続きました。海外では、同感染症の感染拡大防止に向けたワクチン接種の進展に伴い、一部で持ち直しの動きが見られたものの、変異株による新たな感染拡大やサプライチェーンの混乱などにより、先行き不透明感が残りました。

このような状況の中、当社グループは、国内においては顧客対応の充実など農業構造変化への対応強化、海外においては主力市場である北米、欧州、アジアでの販売強化に努めた結果、連結経営成績は以下のとおりとなりました。

〔当期連結業績〕

当期の売上高は、前期比8,887百万円増加し、158,192百万円(前期比6.0%増加)となりました。国内においては、消費増税反動減からの回復や経営継続補助金などに伴う需要喚起もあり農機製品及び作業機が増加したほか、修理整備等のメンテナンス収入が堅調に推移し、国内売上高は前期比1,489百万円増加の117,396百万円(前期比1.3%増加)となりました。海外においては、ライフスタイルの変化に伴い、北米では好調なコンパクトトラクタ市場を背景に増加、欧州ではコンシューマー向けを中心に販売が伸長、為替円安影響もあり、両地域で増収となりました。また、アジアでは前期末にタイの販売代理店を連結子会社化したことや、中国向け生産用部品の出荷増などにより、海外売上高は前期比7,398百万円増加し、40,795百万円(前期比22.2%増加)となりま

した。

営業利益は、増収による売上総利益の増加に加え、前期に計上があった部品在庫評価損の剥落などもあり、前期比2,063百万円増加の4,147百万円(前期比99.0%増加)となりました。

経常利益は、為替差損益の好転や持分法投資損失の縮小に加え、受取和解金の計上等により、前期比2,984百万円増加の4,687百万円(前期比175.3%増加)となりました。

税金等調整前当期純利益は、前期に計上があった固定資産の減損損失の減少などにより、4,366百万円(前期は税金等調整前当期純損失7,114百万円)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、3,196百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失5,641百万円)となりました。

〔当期個別業績〕

当期の売上高は91,792百万円(前期比15.8%増加)、営業利益は854百万円(前期は営業損失1,358百万円)、経常利益は3,825百万円(前期は経常損失257百万円)、当期純利益は2,924百万円(前期は当期純損失13,291百万円)となりました。

商品別の売上状況につきましては、次のとおりであります。

〔国内〕

整地用機械(トラクタ、乗用管理機など)は23,937百万円(前期比4.6%増加)、栽培用機械(田植機、野菜移植機)は9,076百万円(前期比2.3%増加)、収穫調製用機械(コンバインなど)は16,642百万円(前期比1.4%減少)、作業機・補修用部品・修理収入は43,358百万円(前期比3.2%増加)、その他農業関連(施設工事など)は24,382百万円(前期比3.5%減少)となりました。

〔海外〕

整地用機械(トラクタなど)は30,820百万円(前期比24.9%増加)、栽培用機械(田植機など)は2,225百万円(前期比30.8%増加)、収穫調製用機械(コンバインなど)は2,347百万円(前期比1.8%増加)、作業機・補修用部品・修理収入は3,660百万円(前期比13.7%増加)、その他農業関連は1,741百万円(前期比15.9%増加)となりました。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ256百万円増加し187,684百万円となりました。資産の部では、流動資産が前連結会計年度末に比べ1,123百万円増加し、固定資産が867百万円減少しました。主に、現金及び預金の増加4,062百万円、商品及び製品の減少2,349百万円、流動資産その他の減少735百万円、機械装置及び運搬具の減少725百万円によるものであります。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ3,885百万円減少し121,123百万円となりました。主に、仕入債務の増加2,406百万円、短期借入金及び長期借入金の減少6,635百万円、流動負債その他の増加981百万円によるものであります。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ4,141百万円増加し66,561百万円となりました。主に、利益剰余金の増加3,196百万円、その他有価証券評価差額金の増加342百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べ4,048百万円増加し14,800百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、14,233百万円の収入(前期比4,539百万円の収入増)となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益4,366百万円、減価償却費6,563百万円、たな卸資産の減少額2,418百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,039百万円の支出(前期比3,128百万円の支出減)となりました。主な内訳は、設備投資による支出4,646百万円、貸付金の減少額1,624百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、8,338百万円の支出(前期比6,158百万円の支出増)となりました。主な内訳は、短期借入金の減少6,342百万円、長期借入による収入7,360百万円、長期借入金の返済8,060百万円、リース債務の返済による支出2,059百万円であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの主な資金需要は、部品原材料の購入及び製造費用、販売費及び一般管理費の営業費用に係る運転資金のほかに、生産設備の更新や営業拠点の整備等の設備投資資金であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、これらの資金は、自己資金及び金融機関からの借入金により調達しております。なお、当社は、資金の流動性確保と新型コロナウイルス感染症影響の深刻化・長期化等による緊急的な資金需要が発生する場合に備え、主要取引銀行と総額20,030百万円のコミットメント・ライン契約を締結しております。

当連結会計年度末における有利子負債(リース債務含む)の残高は62,178百万円、現金及び預金の残高は14,850百万円となっております。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、長期ビジョンである「『食と農と大地』のソリューションカンパニー」の実現に向けて、2021年から2025年の5年間の中期経営計画を策定し、基本戦略及び数値目標(2025年までに連結営業利益率5%)を定めました。重視する経営指標の状況は以下のとおりであります。

	2019年12月期 (実績)	2020年12月期 (実績)	2021年12月期 (実績)
連結売上高	149,899百万円	149,304百万円	158,192百万円
連結営業利益	2,745百万円	2,084百万円	4,147百万円
連結営業利益率	1.8%	1.4%	2.6%

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。なお、当社は「農業関連事業」のみの単一セグメントであるため、「農業関連事業」の製品別生産実績を記載しております。

製品区分	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
整地用機械	52,797	23.4
栽培用機械	13,710	13.3
収穫調製用機械	18,286	3.1
作業機・補修用部品	1,839	1.8
その他農業関連	4,962	24.1
合計	91,595	13.0

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

主として需要見込みによる生産方式であり、受注生産はほとんど行っていないため記載をしておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。なお、当社は「農業関連事業」のみの単一セグメントであるため、「農業関連事業」の製品別販売実績を記載しております。

製品区分	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
整地用機械	54,758	15.1
栽培用機械	11,301	6.9
収穫調製用機械	18,990	1.0
作業機・補修用部品・修理収入	47,018	4.0
その他農業関連	26,123	2.4
合計	158,192	6.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、創業以来「お客様に喜ばれる製品」の提供を企業理念の一つに掲げ、お客様に満足して使っていただける、お求めやすい商品をタイムリーに提供することをモットーに研究開発活動を展開しています。お客様のニーズに応えるため、徹底した調査に基づき、省エネ・低コスト農業、安全作業・環境保全への配慮など積極的に取り組んでいます。

国内においては、主力である稲作機械をはじめとして、省力化ニーズの高い畑作・野菜作分野への機械化に注力しているほか、ICTやロボット技術を活用した超省力化農業、経験と勘の農業から誰もができる農業、データを駆使した戦略的な農業を可能とするスマート農業にも積極的に取り組んでいます。海外においては、北米や欧州向コンパクトトラクタ市場への対応や、中国・アセアンそして韓国やインドへ日本で培った稲作技術を活用した商品展開など、地域のニーズに対応した商品展開に積極的に取り組んでいます。

近年は、変化し続ける事業環境に迅速に対応するため、産学官との連携や、パートナーとの幅広い連携による技術力の向上と革新的な商品・サービスの開発・提供に積極的に取り組んでいます。

また、毎年、技術研究発表会を開催し、研究開発の成果や発明情報の共有とともに、討論を重ねグループ全体のスキルアップを図っています。

なお、当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は1,265百万円であり、主たる研究成果は次のとおりであります。

農業関連事業

(トラクタ)

・大型化が進む国内農機市場において、70馬力以上の需要が増加するとともに、低コスト機へのニーズが高まっています。このたび、大規模農家が求める「高機能」「高能率」「高い作業適応性」はそのままに、装備を厳選したTJV885-Eを市場投入しました。また、シンプル・低価格で好評のTJX743には、輸入作業機などのよりけん引力が求められる作業向けのタイヤ幅の広いラジアルタイヤ仕様を市場投入しました。

・担い手への農地集約が進む中、スマート農業による作業の軽労・省力・効率化が活発化しており、今後も需要拡大が見込まれます。このたび、高い静粛性、振動低減そして粘り強いトルクを発揮する当社内製新エンジンを搭載したジアスNTA・NT5シリーズに、田植機でも好評を得ている直進アシストシステム「オペレスタ」を搭載し市場投入しました。熟練者の確保が難しい場合など、不慣れな人でも簡単に操作することができるので、人手不足の解決に貢献します。

(コンバイン)

・コンパクトで作物にやさしい普通型コンバインHC403に、当社内製新エンジンを搭載し、新たな普通型コンバインHC405として市場投入しました。新エンジンは従来機に比べ低騒音、トルク向上を実現しており、快適作業や高い負荷でもより粘り強い作業を可能にします。また、作業状態時にエンジン負荷、車速などに応じて作業回転範囲内(グリーンゾーン)でエンジン回転を自動的にコントロールするIQ脱穀制御などの新機能を搭載しています。これにより、コーナー旋回や倒伏作業などの低速作業時に唐箕の風量を最適化して脱穀ロスを低減します。

(田植機)

・当社は全ての機種を横断する自動操舵イノベーションの総称を「ISEKIドリームパイロット」と名付け、センシング技術、営農管理システムを合わせた3分野のICT化を進めることにより日本農業の発展に貢献してまいります。このたび、自動化技術を織り込んだ有人監視型ロボット田植機PRJ8を市場投入しました。オペレータが監視することで安全性を確保しながら、田植機での自動作業を可能にしました。田植作業の省力化と作業効率の向上に寄与するほか、オペレータの疲労軽減や不慣れな作業者の習熟にかかる時間コスト等の課題解決に貢献します。

(野菜作商品)

・広がりを見せる野菜作市場においても、生産者1軒あたりの栽培面積拡大により、植付、収穫作業の更なる効率化や省力化が求められています。

移植機においては、高い作業効率とコンパクトな扱いやすさで好評を得ている歩行型全自動野菜移植機に、市場要望を織り込んだPVZ100シリーズ、エンジン変更に伴い作業性を向上させた、歩行型半自動野菜移植機PVH103・203シリーズ、乗用型半自動野菜移植機PVHR203・403シリーズを市場投入しました。

また、防除を中心に水田から畑作まで様々な作業を1台で対応でき好評を得ている乗用管理機

に、機体構成の見直しによる適応性の向上や先端技術を採用した乗用管理機JKZ23を市場投入しました。作業の効率化・高精度化、疲労軽減で日本農業を応援してまいります。

(その他商品)

・コンパクトで簡単に耕うんができるミニ耕うん機として農家からホビーユーザまで幅広く好評を頂いているKCRシリーズ、KMRシリーズをモデルチェンジしました。また、中山間地域や広い家庭菜園などで活躍するロータリ専用機は、基本性能を踏襲しながら安全性を向上させたKVR753を投入、プロ農家の野菜作りに欠かせないうね作りやマルチ作業などの管理作業に最適な2輪管理機は、安全性、整備性の向上を図ったKKシリーズをモデルチェンジし市場投入しました。

当社は、「ISEKIレポート」「知的財産報告書」等において当社グループの研究開発の考え方、活動、知的財産戦略等について情報開示を行っております。「特許行政年次報告書」(特許庁編)によれば、日本における分野別登録数(2014年までは分野別公開数)および全産業を対象とした特許査定率において上位を維持し続け、2020年度は分野別登録数で第2位、特許査定率で第1位となりました。

(分野別登録数・分野別公開数の年度別推移)

年	2000～2006	2007～2014	2016～2017	2018	2019	2020
統計数	分野別公開数		分野別登録数			
分野	農水産	その他の特殊機械				
順位	1位			2位	1位	2位

年	2004～2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
特許査定率	-	91.8%	94.7%	97.0%	99.2%	97.5%	100%	98.1%	96.4%	97.7%	98.7%
順位	1位	2位	1位					2位	1位		

特許査定率 = 特許査定件数 / (特許査定件数 + 拒絶査定件数 + 取下・放棄件数)

取下・放棄件数 ... 拒絶理由通知後に取下げまたは放棄した件数

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主として生産・開発力強化、品質向上のための生産設備、また営業サービス網の充実のための投資を行っており、当連結会計年度における投資総額は5,102百万円(有形固定資産受入ベース数値。金額には消費税等は含まない)であります。

投資の主なものは次のとおりであります。

農業関連事業

(農業機械の開発、製造部門)

新製品の開発及び生産立上り設備、生産設備の更新、合理化・省力化及び省資源・省エネルギー化に対する設備など当社及び連結子会社(株)井関松山製造所、(株)井関熊本製造所他5社)実施分を含め1,998百万円の設備投資を行っております。

なお、経常的に発生する設備の更新及び旧型化した製品設備について50百万円の除売却損を計上しております。

(農業機械の販売部門)

販売店舗、サービス整備工場及び製品倉庫の新設、改修のほか、新製品の発表に伴う販売推進機械の取得など、主として国内販売会社(株)井関セキ北海道他8社)が行なうほか、当社実施分を含め総額2,986百万円の設備投資を行っております。

なお、経常的に発生する設備の更新のほか、販売店舗及びサービス整備工場の改修等に伴い238百万円の除売却損を計上しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。なお、当社は、「農業関連事業」の単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載を省略しております。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡) [面積千㎡]	リース 資産	その他	合計	
本社事務所 (東京都荒川区)	その他 一般設備	132	551	362 (2.1)	186	33	1,266	158
砥部事業所 (愛媛県伊予郡砥部町)	研究設備、 その他 一般設備	353	233	5,323 (101.0)	85	74	6,069	389
本社 (愛媛県松山市)	研究設備、 その他 一般設備	1,334	116	2,670 (48.8) [10.2]	26	34	4,183	112
つくばみらい事業所、 関西事業所他2地区 (茨城県つくばみらい市他)	その他 一般設備	1,522	459	3,391 (124.5) [49.0]	41	23	5,437	79

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡) [面積千㎡]	リース 資産	その他	合計	
(株)井関松山製造所 本社、工場 (愛媛県松山市)	農業機械 製造設備	3,114	1,649	3,351 (149.1) [9.8]	2,370	1,089	11,575	550
(株)井関熊本製造所 本社、工場 (熊本県上益城郡益城町)	農業機械 製造設備	1,118	507	1,374 (126.0) [21.2]	101	288	3,391	154
(株)井関新潟製造所 本社、工場 (新潟県三条市)	農業機械 製造設備	821	666	313 (22.3) [5.8]	201	49	2,053	168
(株)オセキ北海道 本社、営業所 (北海道札幌市手稲区他)	その他 一般設備	3,724	275	2,295 (390.9) [7.7]	6	67	6,369	430
(株)オセキ東北 本社、営業所 (宮城県岩沼市他)	その他 一般設備	1,886	3	2,341 (118.7) [77.2]	631	48	4,912	453
(株)オセキ関東甲信越 本社、営業所 (茨城県稲敷郡阿見町他)	その他 一般設備	2,331	418	5,602 (176.7) [56.4]	46	25	8,424	525
(株)オセキ関西中部 本社、営業所 (愛知県安城市他)	その他 一般設備	2,728	510	6,135 (123.2) [81.1]	370	68	9,813	590
(株)オセキ中四国 本社、営業所 (広島県東広島市他)	その他 一般設備	1,767	28	2,540 (147.3) [41.4]	800	30	5,167	482
(株)オセキ九州 本社、営業所 (熊本県上益城郡益城町他)	その他 一般設備	1,586	280	2,930 (114.1) [25.7]	47	32	4,876	417

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡) [面積千㎡]	リース 資産	その他	合計	
PT. ISEKI INDONESIA (インドネシア東ジャワ州)	農業機械 製造設備	914	268	412 (68.3) [68.3]	15	370	1,980	198

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。
2 上記()内数値は土地の面積であり、[]内数値は連結会社以外から賃借している土地の面積で外書きしております。
3 連結会社間における賃貸借設備は、借主側の設備として記載しております。
4 現在休止中の主要な設備はありません。
5 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)における、重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。なお、当社は「農業関連事業」のみの単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載を省略しております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了 予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	本社事務所 (東京都荒川区) 他全社一括	その他一般設備	1,004	81	自己資金 リース 借入金	2021年 1月	2022年 12月
	砥部事業所 (愛媛県伊予郡 砥部町) 他全社一括	研究開発設備	386			2022年 1月	2022年 12月
		新型製品設備	130			2022年 1月	2022年 12月
(株)井関松山製造所	本社、工場 (愛媛県松山市)	新型製品設備 合理化、省力化設備	899	9		2021年 2月	2022年 12月
(株)井関熊本製造所	本社、工場 (熊本県上益城 郡益城町)	新型製品設備 合理化、省力化設備	155	6		2021年 7月	2022年 12月
(株)オセキ北海道 他販売会社8社	本社、営業所 (北海道札幌市 手稲区他)	販売店舗、整備工場の 新設、改修 販売推進機械 その他一般設備	3,068	122	2021年 12月	2022年 12月	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末における重要な設備の除却等の計画について、特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	69,000,000
計	69,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,984,993	22,984,993	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	22,984,993	22,984,993		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び監査役(非常勤監査役を除く)に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行するものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2014年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)9名及び監査役(非常勤監査役を除く)4名
新株予約権の数	116個 [98個] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 11,600株 [9,800株]
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり10円
新株予約権の行使期間	2014年8月26日～ 2039年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり2,300円 資本組入額 1株当たり1,150円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個あたり100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、割当日後3年間は新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任または定年による退職により当社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した場合は、当該地位喪失の日の翌日から新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日（株主総会決議が不要な場合は取締役会決議日）の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、前記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。

上記及びは、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり10円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(ア)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(イ)当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(ウ)当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(エ)当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(オ)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他の新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月1日	206,864,943	22,984,993		23,344		11,554

(注) 2017年3月30日開催の第93期定時株主総会決議に基づき、2017年7月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。これにより発行済株式総数は206,864,943株減少し、22,984,993株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	36	46	277	97	15	14,210	14,681	
所有株式数 (単元)	0	83,613	5,151	34,359	16,759	48	89,422	229,352	49,793
所有株式数 の割合(%)	0.0	36.5	2.2	15.0	7.3	0.0	39.0	100.0	

(注) 1 自己株式374,145株は「個人その他」に3,741単元及び「単元未満株式の状況」に45株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は374,045株であります。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,344	10.37
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,070	4.73
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	868	3.84
㊦セキ株式保有会	東京都荒川区西日暮里5丁目3-14	851	3.76
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	800	3.53
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	732	3.24
井関営業・販社グループ社員持株会	東京都荒川区西日暮里5丁目3-14	598	2.64
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	580	2.56
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	434	1.92
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18-6	352	1.55
計		8,634	38.14

- (注) 1 上記のほか、当社が実質的に所有している自己株式は374千株であります。
2 上記のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,344千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 732千株
3 株式会社みずほ銀行から2016年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2016年10月14日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。また、当社は2017年7月1日付にて株式併合(当社普通株式10株につき1株の割合で併合)を実施しておりますが、下記の保有株式等の数は株式併合前の株数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	10,708	4.66
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	6,338	2.76

- 4 三井住友信託銀行株式会社から2020年12月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2020年11月30日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	800	3.48
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	556	2.42
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	272	1.19

- 5 レオス・キャピタルワークス株式会社から2017年1月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2016年12月28日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。また、当社は2017年7月1日付にて株式併合(当社普通株式10株につき1株の割合で併合)を実施しておりますが、下記の保有株式等の数は株式併合前の株数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	9,147	3.98

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 374,000		権利内容に限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,561,200	225,612	同上
単元未満株式	普通株式 49,793		同上
発行済株式総数	22,984,993		
総株主の議決権		225,612	

- (注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 井関農機株	東京都荒川区西日暮里 5丁目3番14号	374,000		374,000	1.62
計		374,000		374,000	1.62

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役および執行役員に対する株式報酬制度)

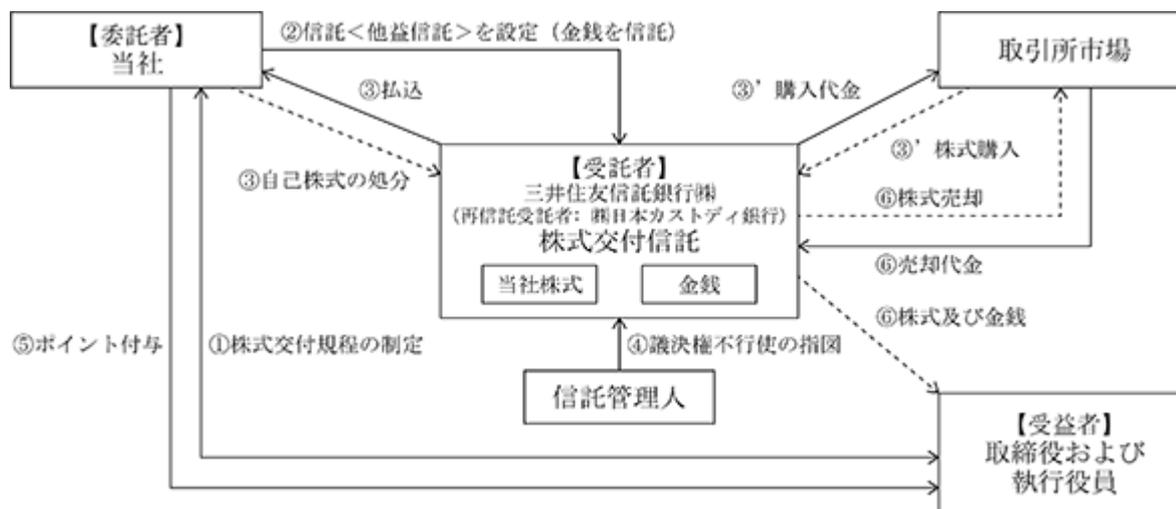
当社は、2022年3月30日開催の第98期定時株主総会の承認を受け、当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)を対象に、また、同様に執行役員に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、取締役および執行役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役および執行役員が株価変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が設定し金銭を拠出する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が当該取締役および執行役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて当該取締役および執行役員に対して交付される、という株式報酬制度です。

<本制度の仕組みの概要>



当社は取締役および執行役員を対象とする株式交付規程を制定します。

当社は取締役執行役員を受益者とする株式交付信託（他益信託）を設定します（本信託）。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、取締役に交付するための株式取得資金については、株主総会の承認を受けた金額の範囲内とします。）を信託します。

受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。なお、本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して議決権不行使の指図を行い、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。

株式交付規程に基づき、当社は取締役執行役員に対しポイントを付与していきます。

株式交付規程及び本信託に係る信託契約に定める要件を満たした取締役および執行役員は、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託（再信託）します。

2．取締役および執行役員に取得させる予定の株式の総数

当社が取締役および執行役員に対して付与するポイントの総数の上限は、1事業年度当たり、103,000ポイントとします。

3．本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に基づき株式受益権を取得する取締役および執行役員です。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	672	1,090,261
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	4,800	11,938,418	1,800	4,476,222
保有自己株式数	374,045		372,245	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当を、重要政策の一つとしております。持続的な事業活動の前提として、財務の健全性の維持向上を図りつつ、収益基盤や今後の事業展開、経営環境の変化などを総合的に勘案したうえで、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。当社の剰余金の配当は期末配当の年1回としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり30円とさせていただきました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年3月30日 定時株主総会決議	678	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、公正な経営を維持することを主たる目的として経営システムを運営しております。また、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を経営の最重要課題と考えており、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーとの良好な関係を維持するために、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

(2) 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

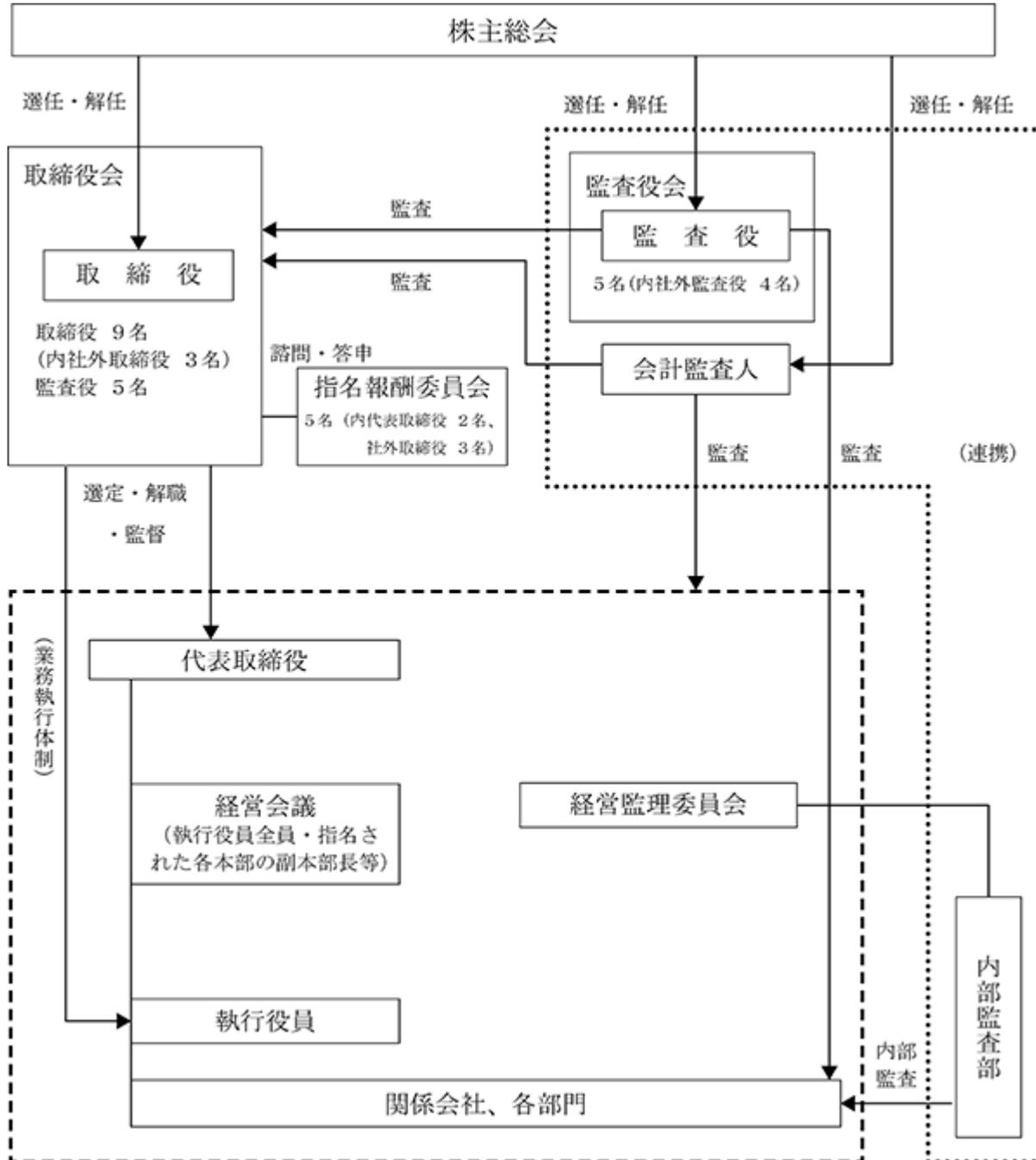
取締役会は、取締役9名で構成され、内3名が社外取締役であります。取締役会では、法令または定款に定める事項の他、経営上の基本事項について意思決定するとともに、迅速な意思決定のため月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。なお、取締役会の議長は社外取締役の岩崎淳です。また取締役の氏名については、「(2) 役員 の状況」に記載のとおりです。業務執行については、各執行役員が取締役会で定めた担当業務の責任者として円滑に職責を果たすとともに、執行役員全員および議長が指名する各本部の副本部長等で構成する経営会議を原則として月2回開催し、最新情報を共有しつつ事業展開のあり方及びリスクの存在とその防止・回避策などを協議・報告することによって、健全な経営を行うべく努めております。

また、透明性のある情報開示には、ステークホルダーに対し重要な情報を適時適切に開示するための体制を整備するとともに、グループ全体の管理規程、報告体制等を整備し、業務の適正性の確保と情報の共有を図っております。

監査役会は、監査役5名で構成され、内4名が社外監査役（内1名は公認会計士及び税理士）であります。監査役は取締役会及び経営監理委員会に常時出席するほか、独自に監査方針を決定し、内部監査部門や会計監査人とも連携して当社及び子会社の業務や財産の監査を行うとともに、経営会議等の重要な議案や取締役の業務執行状況を厳正にチェックしております。なお、監査役会の議長は常勤監査役の木元誠剛です。また監査役の氏名については、「(2) 役員 の状況」に記載のとおりです。

以上により、現時点では経営の監視やコーポレート・ガバナンスの実効性確保に関して十分に機能する当体制が、最も合理的であると判断しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況を模式図で示すと以下のとおりであります。



(3) 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社はグループ内部統制の確立を経営方針の重要課題と位置づけ、内部統制基本方針を定め内部統制システムの整備を図り、必要な都度見直しを行っております。取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制につきましては、業務分掌規程、内部統制制度等の諸規程、諸制度の整備を図るとともに、重要事項については経営会議において多面的な検討を行っております。また、取締役会議事録や稟議書類等の職務執行に係る情報は、取締役会規程及び文書規程に基づき適切に保存管理されるよう体制の整備を図っております。

コンプライアンス体制につきましては、コンプライアンス担当役員の下に組織横断的なコンプライアンスチームが中心となってコンプライアンス研修を継続的に行い、コンプライアンス意識の役職員への浸透を図ることにより、不正と不祥事を未然に防止することに努めております。

なお、社外取締役を議長とし全取締役をメンバー、全監査役をオブザーバーとする「経営監理委員会」を設置し、施策の審議と進捗状況のフォロー及びコンプライアンスの徹底状況をチェックしております。

内部統制に関わる組織としては、業務執行部門から独立した経営監理委員会の下に設置した内部監査部が、当社、製造子会社、販売子会社に対する監査、モニタリングを行っております。

当社は、「井関グループ倫理行動規範」を定め、反社会的勢力や団体との絶縁を掲げ、関係遮断に取り組んでおります。また、当社及びグループ会社の企業倫理確立のため、「井関グループ倫理行動規範」に反社会的勢力に対する行動指針を示すとともに、反社会的勢力の排除に向けた体制の整備と活動を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、当社グループを取り巻くリスクに対し、管理基準・規程や監視・対処体制を整備し、リスクの発生防止、損失の最小化に努めております。

提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の内部監査は、通常の業務執行部門から独立した内部監査部12名で組織され、内部監査規程に基づき関係会社及び社内各部門を対象に会計監査・業務監査・内部統制監査を実施し、グループ全体の業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。

監査役は、監査役会が定めた監査方針や監査計画等に従い、取締役会、経営監理委員会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行状況を聴取するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、関係会社及び社内各部門の業務及び財産の状況の調査を行っております。また、内部監査部及び会計監査人との連携については、定期的な意見交換や情報交換のほか、必要に応じて打合せを行う等、相互に連携をとっております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

1. 自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

2. 取締役の責任免除

会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

3. 監査役の責任免除

会社法第426条第1項の規定により、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

4. 社外取締役及び社外監査役の責任免除

会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役の会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。また、社外取締役及び社外監査役のうち非常勤監査役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。これは、社外取締役及び社外監査役として将来に亘り適切な人材を迎えることができるようにすること及び社外取締役及び社外監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

5. 会計監査人の責任免除

会社法第426条第1項の規定により、会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、会計監査人が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。

ただし、違法な利益・便宜供与を得た場合、故意の法令違反や犯罪行為の場合、保険期間の開始以前に損害賠償請求がなされるおそれがある状況を認識していた場合等、一定の免責事由があります。

被保険者の範囲は以下のとおりであります。

- ・当社および当社の子会社の取締役
- ・監査役
- ・執行役員
- ・管理職または監督者としての地位にある従業員等

なお、その保険料については全額当社が負担しております。

取締役会定数

当社の取締役は、11名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長執行役員	富安 司郎	1958年2月6日生	2011年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 2015年6月 中央不動産株式会社顧問 2016年1月 当社顧問 2016年3月 当社取締役専務執行役員 当社社長補佐 当社総合企画部管掌 当社IR・広報室管掌 当社人事部管掌 当社財務部担当 2017年1月 当社取締役副社長執行役員 当社総合企画部、IR・広報室担当 2019年3月 当社代表取締役社長執行役員就任現在	(注) 4	72
代表取締役 専務執行役員 開発製造本部長	小田切 元	1963年1月6日生	1987年4月 井関農機株式会社入社 2008年11月 当社野菜技術部長 2010年12月 当社アグリインプル事業部長 2014年6月 井関農機(常州)有限公司銷售分公司總經理 2016年1月 当社執行役員営業本部副本部長 2016年3月 株式会社トセキ北海道代表取締役社長 2018年7月 東風井関農機機械有限公司董事、總經理 2019年1月 当社常務執行役員 2020年1月 開発製造本部長就任現在 2020年3月 当社取締役常務執行役員 2022年3月 当社代表取締役専務執行役員就任現在	(注) 4	82
取締役 常務執行役員 営業本部長	縄田 幸夫	1959年3月8日生	1984年9月 井関農機株式会社入社 2007年12月 当社地区営業部長 2008年7月 株式会社トセキ東北取締役販売促進部長 2010年7月 当社営業推進部長 2015年1月 株式会社トセキ関東代表取締役社長 2015年7月 当社執行役員 2018年1月 当社常務執行役員 当社営業本部長就任現在 2018年3月 当社取締役常務執行役員就任現在	(注) 4	64
取締役 常務執行役員 人事、総合企画、 IR・広報担当	深見 雅之	1959年5月29日生	1985年4月 井関農機株式会社入社 2004年12月 当社関東営業部長 2011年12月 株式会社トセキ九州代表取締役社長 2015年7月 当社執行役員 2019年1月 当社常務執行役員 2019年3月 当社取締役常務執行役員就任現在 2019年4月 当社人事部担当 2022年1月 当社人事、総合企画、IR・広報担当就任現在	(注) 4	80
取締役 執行役員 財務、IT企画、 業務効率化担当	神野 修一	1962年10月14日生	1985年4月 井関農機株式会社入社 2008年4月 当社事務企画部長 2011年12月 当社IR・広報室長 2013年10月 当社人事部長 2015年6月 当社取締役執行役員就任現在 当社人事部担当 当社コンプライアンス担当 2016年3月 当社事務企画部担当 2018年12月 当社IT企画推進統括部担当 2022年1月 当社財務、IT企画、業務効率化担当就任現在	(注) 4	74
取締役 執行役員 海外営業本部長	谷 一哉	1969年3月14日生	1992年4月 井関農機株式会社入社 2009年4月 ヨーロッパトセキ社代表取締役社長 2015年1月 トセキフランス株式会社代表取締役社長 2017年10月 当社海外営業総括部長兼欧州営業部長 2020年1月 当社執行役員 当社海外営業本部長就任現在 2020年3月 当社取締役執行役員就任現在	(注) 4	43

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	岩崎 淳	1959年1月9日生	1990年11月 1991年3月 1997年3月 2005年8月 2005年9月 2013年6月 2015年6月 2016年6月 2019年6月	センチュリー監査法人入所 公認会計士登録 不動産鑑定士登録 新日本監査法人退所 岩崎公認会計士事務所所長就任現在 当社取締役就任現在 日本ハム株式会社社外監査役 オリンパス株式会社社外監査役 日本ハム株式会社社外取締役就任現在 オリンパス株式会社社外取締役就任現在	(注) 4	
取締役	田中 省二	1966年12月24日生	2000年3月 2000年4月 2010年6月 2016年3月 2018年3月	最高裁判所司法研修所卒業 弁護士登録(東京弁護士会) 銀座通り法律事務所入所 当社監査役 当社取締役就任現在 中央通り法律事務所所長就任現在	(注) 4	
取締役	中山 和夫	1957年2月2日生	1980年4月 2006年4月 2008年6月 2012年4月 2014年4月 2015年6月 2020年6月 2021年1月 2021年3月	三井物産株式会社入社 同社プロジェクト業務部長 同社アジア・大洋州本部C.A.O. 兼アジア・大洋州三井物産株式会社 S.V.P.(在シンガポール) 同社執行役員食糧本部長 同社常務執行役員食糧本部長 JA三井リース株式会社代表取締役副社長執行役員 同社顧問 同社退任 当社取締役就任現在	(注) 4	
常勤監査役	木元 誠剛	1958年3月5日生	2007年10月 2012年4月 2013年6月	中央三井アセット信託銀行株式会社 執行役員運用企画部長 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式 会社顧問 当社常勤監査役就任現在	(注) 5	83
常勤監査役	町田 正人	1959年3月16日生	1977年4月 2011年12月 2014年4月 2014年10月 2015年4月 2016年3月 2016年11月 2017年3月	井関農機株式会社入社 当社事務企画部長 当社総合企画部長 当社コスト構造改革推進部長 当社先端技術推進部長 当社開発ソリューション推進部長 当社インドネシア事業プロジェクト推進部長 当社常勤監査役就任現在	(注) 5	39
常勤監査役	元川 靖英	1958年10月15日生	2006年8月 2014年10月 2019年3月	株式会社伊予銀行新宿支店長 いよぎんビジネスサービス株式会社取締役社長 当社常勤監査役就任現在	(注) 5	37
常勤監査役	白石 幸人	1962年2月5日生	1984年4月 2007年6月 2010年7月 2013年7月 2015年4月 2015年4月 2020年6月 2021年3月	農林中央金庫入庫 同金庫秘書室副部長 同金庫監事室長 同金庫出向(全国農業協同組合中央会) 同金庫退職 農中ビジネスサポート株式会社常務取締役 同社代表取締役常務 当社常勤監査役就任現在	(注) 5	13
監査役	平 真美	1962年2月20日生	1987年10月 1990年10月 1991年9月 1992年4月 2002年10月 2011年5月 2014年5月 2014年6月 2016年3月 2016年6月 2020年12月	サンワ・等松青木監査法人入所 早川善雄税理士事務所入所 公認会計士登録 税理士登録 税理士法人早川・平会計 パートナー就任現在 イオンモール株式会社社外監査役 イオンモール株式会社社外取締役 スズデン株式会社社外監査役 当社監査役就任現在 スズデン株式会社社外取締役監査等委員就任現在 株式会社FOOD&LIFE COMPANIES社外取締役監査等委員就任現在	(注) 5	
計						587

- (注) 1 取締役岩崎淳、取締役田中省二、取締役中山和夫は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役木元誠剛、常勤監査役元川靖英、常勤監査役白石幸人及び監査役平真美は、社外監査役であります。
- 3 当社では、個々の組織の業務執行について責任を負い、経営環境への迅速な対応と経営効率の向上を図るため、全取締役(社外取締役を除く)を執行役員とした執行役員制度を導入しております。なお、提出日現在における執行役員の員数は取締役6名を含む19名であります。
- 4 取締役の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、元川靖英につきましては2022年12月期に係る定時株主総会終結の時まで、平真美につきましては2023年12月期に係る定時株主総会終結の時まで、木元誠剛、町田正人及び白石幸人につきましては2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は社外取締役を3名、社外監査役を4名選任しております。

当社は、経営に外部視点を取り入れ、業務執行に対する監督機能の一層の強化を図り、経営の透明性をさらに向上させることを目的に、社外取締役3名を選任しました。また、社外監査役4名を含んだ5名の監査体制として監査役制度の充実強化を図り、経営機能の監視を強化しております。

社外取締役岩崎淳は公認会計士としての経験・知見が豊富であり、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、客観的な視点から経営を監視しており、今後においても更なる貢献が期待できることから社外取締役に選任しております。社外取締役田中省二は弁護士としての経験・知見が豊富であり、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、客観的な視点から経営を監視することが期待できることから社外取締役に選任しております。社外取締役中山和夫は総合商社において海外事業や食糧事業部門を担当するなど、国内と海外における食糧・農業に関する豊富な知識と経験を有しており、この知見を活かして客観的な視点から経営を監視し、当社の持続的な企業価値向上に向けて経営を監督することが期待できることから社外取締役に選任しております。

社外監査役木元誠剛は中央三井アセット信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)の出身で、同行の部長等を歴任する中で培われた広範囲な知識と豊富な経験が当社の監査体制に活かされることが期待できることから社外監査役に選任しております。社外監査役元川靖英は株式会社伊予銀行の出身で、金融分野における高い知見と豊富な経験を有していることから、取締役の職務の執行を適切に監査できるものと判断し、社外監査役に選任しております。社外監査役白石幸人は農林中央金庫の出身で、農林水産業全般および監査・内部統制分野における高い知見と豊富な経験を有していることから、取締役の職務の執行を適切に監査できるものと判断し、社外監査役に選任しております。社外監査役平真美は公認会計士および税理士としての会計および税務に関する専門的な知見と豊富な経験を有していることから、取締役の職務の執行を適切に監査できるものと判断し、社外監査役に選任しております。各監査役は、監査役会にて監査方針や監査計画、業務分担等を審議決定し、これに基づき取締役会、経営監理委員会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、関係会社及び社内各部門の業務及び財産の状況等の監査を行っております。また、会計監査人との間で定期的な会合を開催することで情報共有を図っております。

また、当社は社外取締役岩崎淳、社外取締役田中省二、社外取締役中山和夫及び社外監査役平真美の4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届出をしております。これにより、経営の客観性及び中立性を確保したガバナンスが機能する体制であると判断しております。なお、社外取締役岩崎淳、社外取締役田中省二、社外取締役中山和夫及び社外監査役平真美については、当社から役員報酬以外に多額の金銭や財産を得ていないことから、この4名については一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。なお、独立役員としての社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては以下の判断基準に基づいております。

(社外役員の独立性判断基準)

当社は、当社の社外役員及び社外役員候補者が、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、当該社外役員または当該社外役員候補者が当社からの独立性を有しているものと判断します。

1. 現在または過去における、当社グループ(1)の業務執行者(2)
2. 当事業年度を含む直近5事業年度における、当社の大株主(3)またはその業務執行者
3. 当事業年度を含む直近3事業年度における、当社グループの主要な取引先(4)またはその業務執行者
4. 当事業年度を含む直近3事業年度における、当社グループを主要な取引先とする者(5)またはその業務執行者
5. 当事業年度を含む直近3事業年度における、当社グループの主要な借入先(6)またはその業務執行者
6. 当社グループから、当事業年度を含む直近3事業年度の平均で年間1,000万円以上の寄付を受けた者(当該寄付受領者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
7. 当社グループから、役員報酬以外に、当事業年度を含む直近3事業年度の平均で概ね1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
8. 上記1～7のいずれかに該当する者のうち重要な者(7)の配偶者または二親等内の親族
9. 社外役員の相互就任関係(8)となる先の業務執行者
10. 上記各号のほか、独立性を疑わせる重要な利害関係を有している者
 - (1) 当社、当社の子会社または持分法適用会社をいいます。
 - (2) 業務執行取締役、執行役員もしくは支配人その他の使用人をいいます。
 - (3) 議決権所有割合10%以上の株主をいいます。
 - (4) 当社グループとの取引において、当社グループへの支払額が、当社グループの連結売上高の2%以上を占めている者をいいます。
 - (5) 当社グループとの取引において、当社グループの仕入額が、相手方の連結売上高の2%以上を占めている者をいいます。
 - (6) 当社グループが借入れを行っている金融機関であって、借入額が当社グループの連結総資産の2%以上を占めている者をいいます。
 - (7) 1～6においては業務執行取締役、執行役員または部長以上の使用人をいい、7においては各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所に所属する弁護士をいいます。
 - (8) 当社グループの業務執行者が社外役員として現任している先の業務執行者を、当社の社外役員として迎え入れることをいいます。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社で、常勤監査役4名（社外監査役3名、社内監査役1名）と非常勤監査役1名（社外監査役）の5名で構成されております。財務及び会計に関する十分な知見を有する監査役も確保しております。

各監査役の状況、監査役会及び取締役会への出席率は以下の通りです。

役職	氏名	当事業年度の 監査役会出席率	当事業年度の 取締役会出席率
常勤監査役 (社外・議長)	木元 誠剛	100% (15/15回)	100% (20/20回)
常勤監査役 (社内)	町田 正人	100% (15/15回)	100% (20/20回)
常勤監査役 (社外)	元川 靖英	100% (15/15回)	100% (20/20回)
常勤監査役 (社外)	白石 幸人	100% (10/10回)	100% (14/14回)
非常勤監査役 (独立・社外)	平 真美	100% (15/15回)	100% (20/20回)

注) 常勤監査役白石幸人氏の出席回数については、2021年3月30日の就任後に開催された監査役会および取締役会を対象としています。

各監査役は、監査役会で定めた監査基準に準拠し、期初に策定する監査方針、重点監査項目や監査計画（対象部門等、監査の方法等、監査スケジュール、業務の分担）に基づき監査役監査を実施しております。

b. 監査役及び監査役会の主な活動状況

監査役会は、当事業年度では15回開催しております。年間を通じて、監査方針・重点監査項目・監査計画、会計監査人の選任、監査報告書等を決議しており、監査日程や取締役会への監査計画・監査実績の報告等の協議、定例監査、会議等出席、監査役会の会議体の実施等について報告・審議を実施しております。

また、監査役会を補完し、各監査役の監査活動の内容等について情報共有を図るため、監査役連絡会を毎月1回及び臨時で開催しております（当事業年度は14回）。

当年度は、重点監査項目に、内部統制、国内販売拠点等の管理状況、商品品質の向上、海外子会社の管理態勢、並びに年度計画・中期計画の進捗状況を掲げております。

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。また、内部統制システムの維持・構築、適正な会計処理並びに法令遵守等の徹底を図る経営監理委員会の出席や、主に常勤監査役が、経営会議等の重要な会議に出席しております。

常勤監査役を中心に、社内部門監査やグループ会社往査も踏まえ、担当役員や取締役との面談を実施し、必要に応じた提言を実施しております。

監査役全員による代表取締役との会談を四半期毎に開催し、対処すべき課題等の確認、監査環境の整備、監査実績等に基づく提言や意見交換を実施しております。また、監査役と社外取締役全員による連絡会を四半期毎に開催し、監査実績等を報告、意見交換を実施しております。

内部監査部とは、監査計画の説明や四半期毎に定期会合を実施する他、必要に応じて意見交換や情報交換を行う等相互に連携をとっております。

会計監査人との連携では、期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、当事業年度では7回の会合を実施しております。

また、監査役は内部監査部や会計監査人の棚卸監査、内部統制監査の一部にも立会い監査状況を確認することや、会計監査人、内部監査部、財務部等の出席する会計監査人の気づき事項報告会に出席しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、通常の業務執行部門から独立した内部監査部12名で組織され、内部監査規程に基づき関係会社及び社内各部門を対象に会計監査・業務監査・内部統制監査を実施し、グループ全体の業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。

監査役会は社外監査役4名を含む5名で構成されており、監査役会が定めた監査方針や監査計画等に従い、取締役会、経営監理委員会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行状況を聴取するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、関係会社及び社内各部門の業務及び財産の状況の調査を行っております。また、内部監査部及び会計監査人との連携については、定期的な意見交換や情報交換のほか、必要に応じて打合せを行う等、相互に連携をとっております。

会計監査の状況

当社の会計監査人はEY新日本有限責任監査法人であり、当社と同監査法人の間には、特別の利害関係はありません。当社と監査法人の間では、監査契約書を締結し、それに基づく報酬を支払っております。監査役と会計監査人は定例の連絡会を開催し、監査計画・監査内容等の情報交換を行っております。また、定例の連絡会以外に必要なに応じて会合を開催し、監査上の検出事項等の情報共有を図っております。

継続監査期間

50年間

業務を執行した公認会計士の氏名

柴田 芳宏（EY新日本有限責任監査法人）

中尾 志都（EY新日本有限責任監査法人）

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名、その他 27名

監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、品質管理、独立性、専門性、監査報酬、監査役及び経営者とのコミュニケーション、並びに不正リスクへの対応等を総合的に勘案し選定をしております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	71	1	73	9
連結子会社				
計	71	1	73	9

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」適用の対応に関する助言業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」適用の対応に関する助言業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト・アンド・ヤング)に対する報酬の内容
(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		10		4
連結子会社	11	22	10	22
計	11	33	10	26

(前連結会計年度)

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成支援業務等であり
ます。

(当連結会計年度)

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成支援業務等であり
ます。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査計画に基づき算出された報酬見積額を総合的に勘案した上で、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は会計監査人の監査計画の内容等を監査実績と比較検討し適切であると判断したた
め、当該報酬の額について、会社法第399条1項の同意をおこなっております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(基本方針)

「お客さまに喜ばれる製品・サービスの提供」を通じ豊かな社会の実現へ貢献する、という当社の目的・基本理念の実現に向け、井関グループを「変革」とするとともに、持続的成長に導き、中長期的な企業価値向上を図ることが経営陣の責務であります。その責務を果たすべく、経営陣の報酬と中長期を含む業績及び株主価値との連動性を明確にし、報酬を健全なインセンティブとして機能させる制度とすることを当社の取締役の報酬の基本方針としております。

(取締役の報酬の概要)

この基本方針に基づき、当社の取締役の報酬は、「基本報酬（金銭）」「業績連動・評価報酬（金銭）」「業績連動型株式報酬」で構成することとしており、その割合については、基本報酬：業績連動・評価報酬：業績連動型株式報酬＝6：3：1を目安としています。社外取締役については、業務執行から独立した立場であるため、基本報酬（月額報酬）のみで構成することとしております。また、報酬全体の水準については、業界あるいは同規模の他社の水準を勘案して決定しております。なお、基本報酬および業績連動・評価報酬の合計額は、2022年3月30日開催第98期定時株主総会において決議された範囲内（年額3億6,000万円以内）となるようにしています。

基本報酬は、各取締役の職責等を勘案して決定した額を、毎月支給することとしております。

業績連動・評価報酬は、事業年度ごとの業績指標の水準および取締役個別に経営課題に基づいて予め設定する指標・目標等の達成状況に応じて決定した額を、毎年1回支給することとしております。

業績連動型株式報酬は、株式交付信託制度に基づく報酬であり、2022年3月30日開催の第98期定時株主総会において決議された範囲内（2022年12月末日に終了する事業年度から2025年12月末日に終了する事業年度まで対象期間4年間において、取締役（社外取締役を除く）に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の合計の上限148百万円）で、取締役会で定める株式交付規程に基づき、事業年度ごとに各取締役に付与されるポイントの数に応じて、原則として取締役の退任時に当社株式を交付することとしています。なお、このうち一定の割合の当社株式については、売却換金したうえで金銭として支給することとしています。

取締役の個人別の報酬は、独立社外取締役を主要な構成員とする「指名報酬委員会」での審議を踏まえ、同委員会による答申に基づき、最終的には、取締役会にて決議されることとしております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬委員会が決定方針との整合性を含め多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

(監査役の報酬の概要)

監査役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の第85期定時株主総会において月額800万円以内と決議しております。なお、監査役の個人別の報酬につきましては、監査役の協議によって定められております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	143	143	-	-	-	9
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	-	-	-	1
社外役員	85	85	-	-	-	8

(注) 1 2021年12月末現在の取締役は10名、監査役は5名であります。上記取締役および監査役の支給人員と相違しておりますのは、2021年3月30日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任した新真司氏、金山隆文氏、および辞任により監査役を退任した川野芳樹氏が含まれているためであります。

2 当社の役員の報酬のうち取締役については、2016年3月25日開催第92期定時株主総会において決議された範囲内（月額3,000万円以内。当該株主総会決議時の取締役の数は11名。）としております。うち、社外取締役分は、2021年3月30日開催第97期定時株主総会において決議された範囲内（月額350万円以内。当該株主総会決議時の社外取締役は3名。）としております。また監査役の報酬額については、2009年6月26日開催第85期定時株主総会において決議された範囲内（月額800万円以内）であります。

3 株主総会決議（2014年6月25日開催第90期定時株主総会）によるストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額の上限は、取締役（社外取締役を除く）については年額1億円、監査役（非常勤監査役を除く）については年額2,000万円（うち社外監査役分は1,500万円）であります。なお当該株主総会決議の本制度の対象となる取締役の数は、9名（社外取締役は1名）です。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(業績連動報酬の算定方法)

・業績連動・評価報酬について

業績連動・評価報酬は、事業年度ごとの業績指標の水準に応じて決定される部分（以下、業績連動部分といいます）および取締役個別に経営課題に基づいて予め設定する指標・目標等の達成状況に応じて決定される部分（以下、評価部分といいます）から構成され、当社取締役（社外取締役を除く）に対し、前事業年度の業績指標または取締役個別に経営課題に基づいて予め設定する指標・目標等の達成状況に基づいて算出した額を年1回支給します。

1. 算定方法

a. 業績連動部分

業績指標として、中期経営計画における各年度の計画数値目標である連結営業利益率を用い、業績連動・評価報酬の全体の1/2相当（報酬総額の15%）を全支給対象者一律の支給率で支給します。また、算定時の連結営業利益率は、小数点第二位を四捨五入した数値とします。

支給額の算定式

支給額 = 役位別基礎金額 (1) × 業績連動係数 (2)

(1) 役位別基礎金額

役位	役位別基礎金額(円)
取締役会長執行役員	8,010,000
取締役社長執行役員	8,010,000
取締役副社長執行役員	6,552,000
取締役専務執行役員	5,646,000
取締役常務執行役員	4,542,000
取締役執行役員	3,540,000

(2) 業績連動係数

業績連動係数 = 20.0 × 連結営業利益率

業績連動係数の上限は1.2、下限は0.0とします。

b. 評価部分

取締役個別に経営課題に基づいて予め設定する指標・目標等の達成状況に応じ、業績連動・評価報酬の全体の1/2 相当（報酬総額の15%）を支給します。

・ 業績連動型株式報酬について

業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます）は、当社が設定し金銭を拠出する信託（以下「本信託」といいます）が当社株式を取得し、当社が取締役（社外取締役を除く。以下同じ）に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。

本制度において、取締役に交付等が行われる当社株式等の算定方法は以下のとおりです。なお、本制度の概要は、「1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

1. ポイント付与方法等

(1) ポイントの付与対象者

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日に、当該ポイント付与日に対応する評価対象期間に在任する取締役に対し、当該評価対象期間に対する報酬としてポイントを付与します。

当該ポイント付与日に対応する評価対象期間満了後、対応するポイント付与日までの間に死亡又は退任した場合には、当該評価対象期間に対するポイントの付与を行います。

取締役が評価対象期間の途中で死亡又は退任した場合（なお、評価対象期間の末日の定時株主総会終結をもって退任した場合を含まない）には、上記にかかわらず、その死亡の日（ただし、当該日に当社がその死亡の事実を認識しなかった場合には、当社がその死亡の事実を認識した日）または退任の日に、当該評価対象期間（ただし、下記のとおり、当該対象期間のうち在任期間のみ）に対する報酬としてポイントを付与します。

一つの評価対象期間において、当該評価対象期間の途中で取締役になったために在任していなかった期間がある場合または取締役が病気療養等のために実質的に取締役としての職務執行から離れた期間があった場合には（かかる期間を、以下、総称して「控除期間」という）、当該評価対象期間のうち控除期間を控除した期間に対してポイントを付与します。

取締役のうち、評価対象期間（ただし、退任の日の翌日以降にかかる期間を除く）の全部または一部において日本国の非居住者に該当する者については、当該評価対象期間についてのポイントは付与しないものとします。

(2) 評価対象期間

「評価対象期間」とは、各ポイント付与日の直前に終了する事業年度（毎年1月1日から翌年12月末日まで）の期間（なお、初回の評価対象期間は2022年1月1日から2022年12月末日までの期間）とします。

(3) ポイントの算出

付与されるポイントの算定式

付与されるポイントは、次の算式により算出される数とする（小数点以下切り捨て）。

付与ポイント = 役位別基礎ポイント（ 1 ） × 業績連動係数（ 2 ）

（ 1 ） 役位別基礎ポイントは、次の算式により算出される数とします（小数点以下切り捨て）。

役位別基礎ポイント = 役位別基礎金額（ 3 ） ÷ 本信託による当社株式の取得単価

（ 2 ） 業績連動係数は、対応する評価対象期間に係る連結営業利益率（小数点第二位を四捨五入）に応じて次のとおり定めます。

連結営業利益率	業績連動係数
0.0%未満	0.0
0.0%以上5.0%未満	20.0 × 連結営業利益率
5.0%以上6.6%未満	30.0 × 連結営業利益率 - 0.5
6.7%以上	1.5

ただし、取締役が評価対象期間の途中で死亡又は退任した場合には、当該評価対象期間については、上記(3)の計算式における「業績連動係数」は、原則として次のとおり定めるものとし、取締役会で決議します。

1月1日から定時株主総会直後に開催される取締役会開催日までに死亡又は退任した場合：前々年度の業績連動係数

定時株主総会直後に開催される取締役会開催日から12月末日までに死亡又は退任した場合：前年度の業績連動係数

（ 3 ） 役位別基礎金額は、対応する評価対象期間における役位に応じて次のとおり定めます。

役位	役位別基礎金額(円)
取締役会長	5,340,000
取締役社長	5,340,000
取締役副社長	4,368,000
取締役専務執行役員	3,764,000
取締役常務執行役員	3,028,000
取締役執行役員	2,360,000

控除期間が存する者についてのポイントの算出

(1) のポイント付与対象者について、対応する評価対象期間中に、控除期間に該当する期間があった場合には、にかかわらず、その者に付与されるポイントは、当該控除期間の月数（ 4 ）を評価対象期間の月数から控除した月数を「在任期間月数」として、次の算式により算出される数とします（小数点以下切り捨て）（ただし、この場合であっても、に該当する場合には、の定めに従ってポイントを付与します）。なお、疑義を避けるために記載するに、在任期間月数が0（ゼロ）となる場合、ポイントは付与されないものとします。

付与ポイント = 3 . で算出したポイント × 「在任期間月数」 ÷ 評価対象期間の月数

4 : 1カ月単位とし1カ月未満の端数は15日以上を1カ月とし15日未満は切り捨てます。

評価対象期間の途中で役位の変更があった者の取扱い

1 . のポイント付与の対象者について、対応する評価対象期間中に、役位の変更があった

場合は、その者に付与されるポイントは、各役位の在位月数に応じて次の算式により算出される数（小数点以下切り捨て）を「役位別基礎ポイント」としたうえで、の算式により算出される数とする。

なお、在位月数には控除期間の月数は含まないものとする。また、在位月数は1カ月単位とし、1カ月未満の端数は15日以上を1カ月とし15日未満は切り捨てる。異動月の役位は、当該月において、在位日数が多い役位とみなす。

$$\text{役位別基礎ポイント} = A + B$$

A：変更前の役位による役位別基礎金額（ 3 ）÷本信託による会社株式の取得単価×変更前の役位による在位月数÷評価対象期間の月数

B：変更後の役位による役位別基礎金額（ 3 ）÷本信託による会社株式の取得単価×変更後の役位による在位月数÷評価対象期間の月数

(4) ポイントの上限

当社が取締役に対して付与する業績連動ポイントの総数の上限は、1事業年度当たり、41,400ポイントとします。

ただし、制度対象者のうち取締役に対する付与ポイントの合計が当社の株主総会決議の範囲を超える場合は、合理的な方法で、その範囲に収まるように付与ポイントを調整するものとします。

2. 付与されたポイントの数に応じた当社株式等の交付等および交付等を行う当社株式の上限

取締役は、上記1で付与されたポイントの数に応じて、1ポイント当たり会社株式1株として算出した数の当社株式等の交付を受けます。

ただし、当社株式について、株式分割、株式併合、株式無償割当て等、1ポイント当たりの交付株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じた合理的な調整を行うものとします。

3. 取締役に対する当社株式等の交付等の時期及び方法

取締役に対する当社株式等の交付等は、各取締役が信託期間中の毎年一定の時期に、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。ただし、ポイントから換算される株式のうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で、会社株式の交付に代えて、当該株式数の会社株式の時価相当額の金銭を交付するものとします。

なお、会社株式に対して公開買付け（当社が実施する場合を除く。以下「会社株式公開買付け」という）が実施された場合で、本信託の信託財産に属する会社株式について受託者が会社株式公開買付けに応募の上、会社株式の売却代金の決済がなされた場合等には、会社株式の交付に代えて金銭を交付します。

また、取締役（退任等により制度対象者でなくなった者を含む。以下同じ）が死亡した場合において、当該取締役が死亡した時点において当該取締役に付与されたポイントが残存している（ただし、死亡した日以降に付与されるポイントがある場合には当該ポイントは当該取締役が死亡した時点において残存していたものとみなす）場合には、当社は、当該取締役の遺族に対し、当該取締役に付与されたポイントにつき、1ポイント当たり会社株式1株として算出した数の会社株式の時価相当額の金銭を、会社株式の交付に代えて、交付するものとします。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、事業活動に不可欠な、円滑な取引関係の維持・強化を目的に保有する株式を政策保有目的と区分し、それ以外を目的として保有する株式を純投資目的と区分しております。

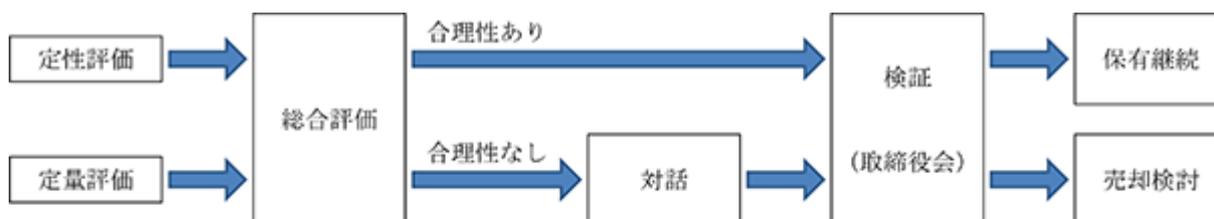
保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、農業機械の製造・販売等の過程における取引先企業との長期的・安定的な取引関係の維持・強化が、農業機械総合専門メーカーとして「需要家に喜ばれる製品」を安定的にお届けすることに不可欠であり、また、当社の中長期的な企業価値向上に繋がるものと考えております。そのため当社は、事業活動に不可欠な円滑な取引関係の維持・強化等により、中長期的な企業価値向上に資するものである場合に、必要と認める会社の株式を保有します。

株式保有の意義については、保有に伴う便益とリスク等について、資本コストを踏まえ、毎年取締役会において個別に検証しております。検証の結果、当社の中長期的な企業価値向上への貢献が期待出来ないと判断し、保有の意義が希薄となった株式については、売却検討対象とします。

(保有意義検証プロセス)



定性評価	<p>保有目的、取引の推移や拡張性、戦略的意義、売却した場合の取引に与えるリスク</p> <p>○保有目的 以下の保有目的を満たすか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社事業活動に不可欠な、円滑な取引関係の維持・強化に資するか ・安定的かつ継続的な金融取引の維持に資するか ・当社中長期的な企業価値の向上に資するか <p>○取引の推移や今後の拡張性</p> <p>○戦略的意義・メリット</p> <p>○売却した場合の取引継続・安定に係るリスク</p>
定量評価	年間受取配当金 + 保有に伴う便益・リスク が資本コストに見合うか

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	149
非上場株式以外の株式	20	4,774

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	17

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)伊予銀行	1,780,000	1,780,000	安定的かつ継続的な金融取引に加え、当社創業の地愛媛県の経済発展に寄与するため、同社株式を保有しております。	有
	1,025	1,151		
ニッコンホールディングス(株)	441,300	441,300	当社生産拠点からの製品輸送を始めとする円滑な物流取引のため、同社株式を保有しております。	有
	955	912		
(株)ブリヂストン	110,000	110,000	当社製品に使用するタイヤやクローラー等の安定供給を受けるため、同社株式を保有しております。	有
	544	372		
(株)ひろぎんホールディングス	719,000	719,000	安定的かつ継続的な金融取引に加え、当社創業の地愛媛県を始めとする地域経済の発展に寄与するため、同社株式を保有しております。	有
	495	417		
(株)みずほフィナンシャルグループ	195,700	195,700	安定的かつ継続的な金融取引に加え、当社経営戦略への多様なソリューション提案等を受けるため、同社株式を保有しております。	有
	286	255		
クリヤマホールディングス(株)	179,400	179,400	当社製品に使用する樹脂成型品等の安定供給を受けるため、同社株式を保有しております。	有
	212	115		
(株)タカキタ	300,000	300,000	当社取扱い作業機の円滑な取引のため、同社株式を保有しております。	有
	198	246		
KYB(株)	56,100	56,100	当社製品に使用する油圧部品等の安定供給を受けるため、同社株式を保有しております。	有
	180	132		
NOK(株)	143,400	143,400	当社製品に使用するオイルシール等の安定供給を受けるため、同社株式を保有しております。	有
	179	159		
フルサト・マルカホールディングス(株)	74,304	57,600	当社製品に使用するベアリング等の安定供給を受けるため、同社株式を保有しております。	有
	177	114		
バンドー化学(株)	113,500	113,500	当社製品に使用する伝動ベルト等の安定供給を受けるため、同社株式を保有しております。	有
	101	73		
日本トムソン(株)	138,000	138,000	当社製品に使用するニードルベアリング等の安定供給を受けるため、同社株式を保有しております。	有
	93	53		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	20,460	20,460	安定的かつ継続的な金融取引に加え、信託銀行独自の多様なサービス提案等を受けるため、同社株式を保有しております。	有
	78	65		
(株)ジェイテクト	63,000	63,000	当社製品に使用するベアリング等の安定供給を受けるため、同社株式を保有しております。	有
	63	50		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)今仙電機製作所	103,700	103,700	当社製品に使用する燈火装置等の安定供給を受けるため、同社株式を保有しております。	有
	61	77		
日本精工(株)	60,000	60,000	当社製品に使用するベアリング等の安定供給を受けるため、同社株式を保有しております。	有
	44	53		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	7,848	7,848	当社および連結会社の円滑な損害保険取引のため、同社株式を保有しております。	有
	27	24		
住友ゴム工業(株)	18,800	18,800	当社製品に使用するタイヤやクローラー等の安定供給を受けるため、同社株式を保有しております。	有
	22	16		
日本通運(株)	3,000	3,000	当社生産拠点からの製品輸送を始めとする円滑な物流取引のため、同社株式を保有しております。	有
	20	20		
第一生命ホールディングス(株)	2,200	2,200	当社の年金資産運用を始め、円滑な各種保険取引のため、同社株式を保有しております。	有
	5	3		
日鍛バルブ(株)		50,000		有
		10		
(株)ティラド		1,500		無
		2		

(注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下のものもありますが、60銘柄に満たないため、すべての銘柄について記載しております。

2 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。

当社は、取締役会において個別の株式についてその保有意義を検証しており、現状保有する株式はいずれも保有方針に沿っていることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2021年1月1日至2021年12月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2021年1月1日至2021年12月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,787	14,850
受取手形及び売掛金	6 21,780	6 21,537
商品及び製品	43,881	41,532
仕掛品	6,775	7,089
原材料及び貯蔵品	1,189	1,250
その他	5,599	4,864
貸倒引当金	35	21
流動資産合計	89,979	91,103
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 25,212	1 25,645
機械装置及び運搬具（純額）	7,516	6,790
工具、器具及び備品（純額）	2,902	2,406
土地	1,7 44,690	1,7 44,475
リース資産（純額）	5,340	5,001
建設仮勘定	596	616
その他（純額）	28	26
有形固定資産合計	2 86,287	2 84,962
無形固定資産	1,967	2,290
投資その他の資産		
投資有価証券	3 4,609	3 5,054
長期貸付金	42	37
繰延税金資産	2,152	1,714
退職給付に係る資産	397	828
その他	3 2,129	3 1,804
貸倒引当金	136	110
投資その他の資産合計	9,193	9,328
固定資産合計	97,449	96,581
資産合計	187,428	187,684

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)		当連結会計年度 (2021年12月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金	6	20,206	6	20,280
電子記録債務	6	16,666	6	18,999
短期借入金	1	29,781	1	23,745
1年内返済予定の長期借入金	1	7,679	1	6,465
リース債務		1,999		1,735
未払消費税等		1,636		724
未払法人税等		438		496
未払費用		4,381		4,456
賞与引当金		425		524
その他	6	2,933	6	3,915
流動負債合計		86,147		81,342
固定負債				
長期借入金	1	24,114	1	24,728
リース債務		5,776		5,503
繰延税金負債		57		28
再評価に係る繰延税金負債	7	4,097	7	4,097
役員退職慰労引当金		145		156
退職給付に係る負債		3,144		2,912
資産除去債務		322		881
その他		1,203		1,472
固定負債合計		38,861		39,780
負債合計		125,009		121,123
純資産の部				
株主資本				
資本金		23,344		23,344
資本剰余金		13,449		13,462
利益剰余金		14,493		17,690
自己株式		941		930
株主資本合計		50,346		53,567
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		91		250
繰延ヘッジ損益		2		2
土地再評価差額金	7	8,835	7	8,835
為替換算調整勘定		588		804
退職給付に係る調整累計額		980		1,307
その他の包括利益累計額合計		10,310		11,201
新株予約権		37		26
非支配株主持分		1,724		1,766
純資産合計		62,419		66,561
負債純資産合計		187,428		187,684

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	149,304	158,192
売上原価	1,2 105,828	1,2 111,351
売上総利益	43,476	46,841
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	603	559
荷造運搬費	3,226	3,733
役員報酬及び給料手当	17,262	17,381
賞与	2,671	2,942
退職給付費用	990	759
賞与引当金繰入額	305	401
役員退職慰労引当金繰入額	26	29
減価償却費	2,174	2,314
貸倒引当金繰入額	1	14
その他	14,131	14,557
販売費及び一般管理費合計	2 41,392	2 42,693
営業利益	2,084	4,147
営業外収益		
受取利息	172	144
受取配当金	162	155
受取奨励金	33	34
受取賃貸料	177	185
スクラップ売却益	41	200
為替差益	-	353
受取和解金	-	401
その他	652	505
営業外収益合計	1,240	1,981
営業外費用		
支払利息	634	551
売上割引	84	90
為替差損	63	-
持分法による投資損失	460	321
その他	379	478
営業外費用合計	1,621	1,442
経常利益	1,702	4,687

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 28	3 92
投資有価証券売却益	0	4
持分変動利益	650	-
特別利益合計	679	96
特別損失		
固定資産除売却損	4 193	4 301
減損損失	5 9,301	5 115
投資有価証券売却損	0	0
その他	0	-
特別損失合計	9,496	417
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	7,114	4,366
法人税、住民税及び事業税	606	994
法人税等調整額	2,116	138
法人税等合計	1,510	1,133
当期純利益又は当期純損失()	5,604	3,233
非支配株主に帰属する当期純利益	36	36
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	5,641	3,196

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	5,604	3,233
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	472	354
繰延ヘッジ損益	2	4
為替換算調整勘定	49	185
退職給付に係る調整額	9	327
持分法適用会社に対する持分相当額	112	25
その他の包括利益合計	1,547	1,897
包括利益	6,151	4,131
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,185	4,087
非支配株主に係る包括利益	33	43

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,344	13,452	17,025	982	52,840
当期変動額					
剰余金の配当			677		677
親会社株主に帰属する当期純損失()			5,641		5,641
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		3		41	38
土地再評価差額金の取崩			3,787		3,787
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3	2,532	41	2,494
当期末残高	23,344	13,449	14,493	941	50,346

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	380	0	12,622	648	989	14,641	75	1,694	69,252
当期変動額									
剰余金の配当									677
親会社株主に帰属する当期純損失()									5,641
自己株式の取得									0
自己株式の処分									38
土地再評価差額金の取崩									3,787
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	471	2	3,787	59	9	4,330	38	29	4,339
当期変動額合計	471	2	3,787	59	9	4,330	38	29	6,833
当期末残高	91	2	8,835	588	980	10,310	37	1,724	62,419

当連結会計年度(自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,344	13,449	14,493	941	50,346
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			3,196		3,196
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		11	11
連結子会社の増資による持分の増減		21			21
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		35			35
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	12	3,196	10	3,220
当期末残高	23,344	13,462	17,690	930	53,567

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	91	2	8,835	588	980	10,310	37	1,724	62,419
当期変動額									
親会社株主に帰属する当期純利益									3,196
自己株式の取得									1
自己株式の処分									11
連結子会社の増資による持分の増減									21
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									35
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	342	4	-	216	327	890	10	41	921
当期変動額合計	342	4	-	216	327	890	10	41	4,141
当期末残高	250	2	8,835	804	1,307	11,201	26	1,766	66,561

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	7,114	4,366
減価償却費	6,987	6,563
減損損失	9,301	115
のれん償却額	2	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	46	241
投資有価証券売却損益(は益)	0	4
受取利息及び受取配当金	335	300
支払利息	634	551
為替差損益(は益)	29	144
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	164	209
持分変動損益(は益)	650	-
売上債権の増減額(は増加)	1,807	423
たな卸資産の増減額(は増加)	3,299	2,418
仕入債務の増減額(は減少)	884	2,111
その他	872	690
小計	10,486	15,380
利息及び配当金の受取額	343	307
利息の支払額	635	546
法人税等の支払額	500	907
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,694	14,233
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	6,626	4,646
有形及び無形固定資産の売却による収入	329	816
投資有価証券の取得による支出	55	0
投資有価証券の売却による収入	45	21
貸付金の増減額(は増加)	1,174	1,624
定期預金の増減額(は増加)	0	14
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 24	-
その他	59	161
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,167	2,039
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	87	6,342
長期借入れによる収入	10,900	7,360
長期借入金の返済による支出	11,288	8,060
セール・アンド・リースバックによる収入	912	755
リース債務の返済による支出	2,108	2,059
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	678	1
非支配株主への配当金の支払額	3	4
非支配株主からの払込みによる収入	-	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,179	8,338
現金及び現金同等物に係る換算差額	36	191
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,383	4,048
現金及び現金同等物の期首残高	8,369	10,752
現金及び現金同等物の期末残高	10,752	14,800

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 21社

主要な連結子会社の名称は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2021年1月1日付で㈱トセキ関西中部を存続会社とする吸収合併方式により、㈱トセキ関西中部と㈱トセキ北陸が合併しております。これにより、当連結会計年度より㈱トセキ北陸は、連結範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

N.V. ISEKI EUROPE S.A.、Premium Turf-Care Ltd.

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

東風井関農業機械有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主要な会社の名称等

N.V. ISEKI EUROPE S.A.、Premium Turf-Care Ltd.

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、㈱井関松山製造所ほか20社の決算日は12月31日であります。

当連結会計年度において、従来決算日が3月31日でありましたIST Farm Machinery Co., Ltd.の決算日を12月31日に変更しており、2021年1月1日から2021年12月31日の12か月間を連結対象期間としております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

有価証券

(イ)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ)その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

・時価のないもの

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。

(主な耐用年数)

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	2年～17年
工具、器具及び備品	2年～20年

無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により費用処理しております。

小規模企業における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債及び収益、費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段..... 為替予約取引
- ・ヘッジ対象..... 外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針

財務上発生している為替変動リスクをヘッジしております。

なお、輸出入業務を行う上で発生する外貨建取引に対する為替変動リスクに関しては、輸出為替と輸入為替のバランスを取ることを目的にヘッジする方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段についてのそれぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較することにより、ヘッジ有効性の評価をしております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取引については取引手続及び取引権限等を定めた社内規程に基づいて運用しており、また、リスクヘッジの有効性の評価等については、定期的に財務部門が検証することとしております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

発生年度以降20年以内で均等償却をしております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	84,962百万円
無形固定資産	2,290百万円
減損損失	115百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、事業用資産については継続的に収支の把握がなされている単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及び賃貸用資産については個々の物件ごとにグルーピングをしております。減損の兆候がある資産グループについては、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識しております。

なお、当連結会計年度において、一部の連結子会社が保有する遊休資産については、今後の使用見込みがなく、土地の市場価格が下落しているため減損損失を認識しております。また、当社および一部の連結子会社が保有する事業用資産グループについては、土地の時価下落による減損の兆候を把握したため、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断しております。

主要な仮定

事業用資産の割引前将来キャッシュ・フローの算出における主要な仮定は、事業計画の基礎となる市場環境や需要などの予測に基づいた事業ごとの売上高及び営業利益であります。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識および測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化など、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	1,714百万円
--------	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、将来の合理的な見積り可能期間における市場環境や需要などの予測に基づいた事業計画による課税所得の見積り額を限度として、当該期間における一時差異等のスケジューリング結果に基づき判断しております。

主要な仮定

課税所得の見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる市場環境や需要などの予測に基づいた事業ごとの売上高及び営業利益であります。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得の見積りにあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化など、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準委員会 2020年3月31日 企業会計基準第29号)
「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 2021年3月26日 企業会計基準適用指針第30号)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2 グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)

(1) 概要

グループ通算制度への移行に伴い、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めています。

(2) 適用予定日

2023年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

3 時価の算定に関する会計基準等

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(企業会計基準委員会 2020年3月31日実務対応報告第39号)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 2018年2月16日企業会計基準適用指針第28号)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

国内外ともに新型コロナウイルス感染症は依然残るものの、オミクロン型変異株は上期中には収束に向かい、社会活動や経済活動も緩やかに回復していくものと仮定しております。また、当社グループの販売面における影響は限定的であると想定し、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の判断に関する会計上の見積りを行っております。

なお、現時点で入手可能な情報に基づき会計上の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルスの更なる感染拡大や長期化による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合は、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供しているもの

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	1,625百万円	1,505百万円
土地	2,959百万円	2,904百万円
計	4,584百万円	4,410百万円
上記に対する債務		
短期借入金	8,050百万円	5,750百万円
1年内返済予定の長期借入金	916百万円	832百万円
長期借入金	1,729百万円	1,461百万円
計	10,695百万円	8,043百万円

2 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
減価償却累計額	111,839百万円	114,749百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	84百万円	84百万円
その他(出資金)	148百万円	12百万円

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っておりません。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
東風井関農業機械有限公司(中国)	2,383百万円	東風井関農業機械有限公司(中国) 2,710百万円
東日本農機具協同組合	2,271百万円	東日本農機具協同組合 2,162百万円
西日本農機具協同組合	1,333百万円	西日本農機具協同組合 1,333百万円
井関農機(常州)有限公司(中国)	1,112百万円	井関農機(常州)有限公司(中国) 1,264百万円
その他	1,486百万円	その他 1,460百万円
計	8,585百万円	計 8,930百万円

5 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形割引高	1百万円	4百万円
受取手形裏書譲渡高	59百万円	58百万円

6 連結会計年度末日満期手形等の処理

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形	104百万円	114百万円
支払手形	676百万円	699百万円
電子記録債務	1,296百万円	1,448百万円
その他(設備関係支払手形)	30百万円	31百万円
その他(営業外電子記録債務)	67百万円	49百万円

7 事業用土地の再評価

連結財務諸表提出会社において、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出。

・再評価を行った年月日

2001年3月31日

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	7,395百万円	7,211百万円

8 コミットメントライン契約

当社において、有利子負債削減、資金効率、金融収支の改善を目的としてシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
貸出コミットメントの総額	20,030百万円	20,030百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	20,030百万円	20,030百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額となっており、次のたな卸資産評価損額が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	602百万円	166百万円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	1,501百万円	1,265百万円

- 3 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	2百万円	14百万円
機械装置及び運搬具	21百万円	61百万円
工具、器具及び備品	0百万円	2百万円
土地	3百万円	14百万円
計	28百万円	92百万円

- 4 固定資産除売却損

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	62百万円	79百万円
機械装置及び運搬具	87百万円	93百万円
工具、器具及び備品	5百万円	3百万円
土地	28百万円	106百万円
その他	8百万円	18百万円
計	193百万円	301百万円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

以下の資産について減損損失9,301百万円(建物及び構築物303百万円、土地5,693百万円、機械装置1,579百万円、リース資産1,726百万円)を計上しております。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
事業用資産	建物、土地、 機械装置、リース資産	愛媛県松山市	7,031
		熊本県上益城郡益城町	2,002
遊休資産	建物、構築物、土地	北海道芦別市	42
		北海道樺戸郡月形町	31
		茨城県小美玉市	29
		大分県豊後高田市	26
		北海道美唄市	22
	建物、構築物	北海道雨竜郡北竜町	49
		北海道石狩郡新篠津村	34
		北海道深川市	12
		広島県広島市	1
	建物、土地	愛媛県伊予郡砥部町	14
土地	茨城県行方市	2	
計			9,301

(経緯)

事業用資産については、当社が所有している土地及び建物、並びに農業用機械を製造する(株)井関松山製造所及び(株)井関熊本製造所が所有している機械装置等について、土地の市場価格の著しい下落及び事業環境の悪化に伴う収益性の低下による減損の兆候が認められたため、減損損失を認識しました。

遊休資産については今後の使用見込みがなく、また土地の市場価格が下落しているため、減損損失を認識しました。

(グルーピングの方法)

継続的に収支の把握がなされている単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法)

事業用資産は使用価値を使用し、将来キャッシュ・フローを3.3%で割り引いて評価しております。遊休資産については正味売却価額を使用し、固定資産税評価額を合理的に調整した価格等により評価しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

以下の資産について減損損失115百万円(建物及び構築物25百万円、土地90百万円)を計上しております。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
遊休資産	建物、構築物、土地	茨城県行方市	62
		北海道網走郡美幌町	27
	建物、構築物	岡山県加賀郡吉備中央町	3
		滋賀県大津市伊香立生津町	1
	土地	熊本県球磨郡多良木町	6
		北海道深川市	3
		新潟県新潟市	1
		北海道樺戸郡月形町	1
		新潟県魚沼市	1
		熊本県球磨郡多良木町	1
		鳥取県米子市	1
		北海道夕張郡由仁町	1
		岡山県久米郡久米南町	1
		千葉県八街市	0
		計	

(経緯)

上記の資産については遊休状態であり、今後の使用見込みがなく、また土地の市場価格が下落しているため、減損損失を認識しました。

(グルーピングの方法)

継続的に収支の把握がなされている単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額を使用し、固定資産税評価額を合理的に調整した価格等により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	642百万円	475百万円
組替調整額	0百万円	4百万円
税効果調整前	642百万円	470百万円
税効果額	169百万円	115百万円
その他有価証券評価差額金	472百万円	354百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	53百万円	16百万円
資産の取得原価調整額	56百万円	24百万円
税効果調整前	3百万円	7百万円
税効果額	1百万円	2百万円
繰延ヘッジ損益	2百万円	4百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	49百万円	185百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	12百万円	541百万円
組替調整額	1百万円	61百万円
税効果調整前	14百万円	479百万円
税効果額	4百万円	151百万円
退職給付に係る調整額	9百万円	327百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	112百万円	25百万円
その他の包括利益合計	547百万円	897百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	22,984,993	-	-	22,984,993
合計	22,984,993	-	-	22,984,993

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	394,565	308	16,700	378,173
合計	394,565	308	16,700	378,173

(注) 普通株式の増加308株は、単元未満株式の買取りによるものであります。普通株式の減少は新株予約権の行使による減少16,700株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	井関農機株式会社 新株予約権 2014年						37
合計							37

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	677	30.00	2019年12月31日	2020年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	22,984,993	-	-	22,984,993
合計	22,984,993	-	-	22,984,993

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	378,173	672	4,800	374,045
合計	378,173	672	4,800	374,045

(注) 普通株式の増加672株は、単元未満株式の買取りによるものであります。普通株式の減少は新株予約権の行使による減少4,800株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	井関農機株式会社 新株予約権 2014年						26
合計							26

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	678	30	2021年12月31日	2022年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	10,787百万円	14,850百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	35百万円	50百万円
現金及び現金同等物	10,752百万円	14,800百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

株式の取得により新たにIST Farm Machinery Co.,Ltd.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにIST Farm Machinery Co.,Ltd.の株式の取得価額と取得による収入との関係は次のとおりです。

流動資産	1,387百万円
固定資産	202百万円
流動負債	1,553百万円
固定負債	36百万円
株式の取得価額	0百万円
現金及び現金同等物	24百万円
差引き:取得による収入	24百万円

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額	1,443百万円	1,520百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として機械装置及び車両(機械装置及び運搬具)並びに工具及びパソコン等の事務機器(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年以内	236百万円	230百万円
1年超	486百万円	300百万円
合計	722百万円	531百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金繰計画に基づき必要な資金を主に銀行借入や社債発行にて調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの規程に従って管理しております。また、海外に事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、確実に発生すると見込まれる範囲内において、先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同一通貨建ての営業債権残高の範囲内にあります。

借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に固定資産の保有に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引の実行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、信用リスクを軽減するために格付けの高い金融機関との取引を行っております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照下さい)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,787	10,787	-
(2) 受取手形及び売掛金	21,780	21,780	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	4,341	4,341	-
(4) 支払手形及び買掛金	20,206	20,206	-
(5) 電子記録債務	16,666	16,666	-
(6) 短期借入金	29,781	29,781	-
(7) 長期借入金	31,793	31,771	22
(8) デリバティブ取引()	(3)	(3)	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金、(5)電子記録債務、並びに(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8)デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額267百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券
その他有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,787	-	-	-
受取手形及び売掛金	21,755	25	-	-
合計	32,543	25	-	-

(注4)長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	29,781	-	-	-	-	-
長期借入金	7,679	5,896	9,562	5,525	2,299	830
合計	37,460	5,896	9,562	5,525	2,299	830

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照下さい)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,850	14,850	-
(2) 受取手形及び売掛金	21,537	21,537	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	4,790	4,790	-
(4) 支払手形及び買掛金	20,280	20,280	-
(5) 電子記録債務	18,999	18,999	-
(6) 短期借入金	23,745	23,745	-
(7) 長期借入金	31,193	31,159	34
(8) デリバティブ取引()	3	3	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額263百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,850	-	-	-
受取手形及び売掛金	21,509	28	-	-
合計	36,359	28	-	-

(注4)長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	23,745	-	-	-	-	-
長期借入金	6,465	11,384	6,279	3,052	3,760	251
合計	30,210	11,384	6,279	3,052	3,760	251

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	1,712	1,072	639
	小計	1,712	1,072	639
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	2,628	3,353	724
	小計	2,628	3,353	724
合計		4,341	4,426	85

当連結会計年度(2021年12月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	2,924	1,968	956
	小計	2,924	1,968	956
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	1,866	2,439	572
	小計	1,866	2,439	572
合計		4,790	4,407	383

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	45	0	0
合計	45	0	0

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	21	4	0
合計	21	4	0

3 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)において、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)において、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				(注) 3
	買建 円	外貨建予定取引	500	-	
合計			500	-	3

(注) 時価の算出方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				(注) 3
	買建 円	外貨建予定取引	735	-	
合計			735	-	3

(注) 時価の算出方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、主に確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社においては、確定拠出制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	14,762百万円	15,937百万円
勤務費用	801百万円	882百万円
利息費用	151百万円	155百万円
数理計算上の差異の発生額	206百万円	89百万円
退職給付の支払額	891百万円	819百万円
簡便法から原則法への変更に伴う 振替額	1,010百万円	388百万円
簡便法から原則法への変更に伴う 費用処理額	312百万円	98百万円
過去勤務費用の発生額	- 百万円	11百万円
その他	2百万円	7百万円
退職給付債務の期末残高	15,937百万円	16,549百万円

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
年金資産の期首残高	12,847百万円	13,779百万円
期待運用収益	303百万円	320百万円
数理計算上の差異の発生額	219百万円	440百万円
事業主からの拠出額	431百万円	596百万円
退職給付の支払額	560百万円	560百万円
簡便法から原則法への変更に伴う 振替額	976百万円	354百万円
年金資産の期末残高	13,779百万円	14,931百万円

(3)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	643百万円	589百万円
退職給付費用	279百万円	159百万円
退職給付の支払額	142百万円	60百万円
制度への拠出額	199百万円	190百万円
簡便法から原則法への変更に伴う 振替額	33百万円	34百万円
新規連結に伴う増加額	36百万円	- 百万円
その他	5百万円	1百万円
退職給付に係る負債の期末残高	589百万円	465百万円

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立制度の退職給付債務	11,544百万円	12,567百万円
年金資産	15,467百万円	16,411百万円
	3,923百万円	3,843百万円
非積立型制度の退職給付債務	6,671百万円	5,927百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,747百万円	2,084百万円
退職給付に係る負債	3,144百万円	2,912百万円
退職給付に係る資産	397百万円	828百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,747百万円	2,084百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	801百万円	882百万円
利息費用	151百万円	155百万円
期待運用収益	303百万円	320百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1百万円	61百万円
簡便法で計算した退職給付費用	279百万円	159百万円
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	312百万円	98百万円
その他	47百万円	77百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,287百万円	990百万円

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
過去勤務費用	- 百万円	11百万円
数理計算上の差異	14百万円	468百万円
合計	14百万円	479百万円

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	11百万円
未認識数理計算上の差異	1,409百万円	1,878百万円
合計	1,409百万円	1,889百万円

(8)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
株式	24.1%	29.6%
一般勘定	27.7%	26.3%
債券	33.3%	31.0%
その他	14.9%	13.1%
合計	100 %	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
割引率	主として 1.1%	主として 1.1%
長期期待運用収益率	主として 2.5%	主として 2.5%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度10百万円、当連結会計年度7百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	井関農機株式会社 新株予約権2014年
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)9名及び監査役(非常勤監査役を除く)4名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式 40,100株
付与日	2014年8月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2014年8月26日～2039年8月25日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 2017年7月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。併合後の調整株式数を記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	井関農機株式会社 新株予約権2014年
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	16,400
権利確定	
権利行使	4,800
失効	
未行使残	11,600

(注) 2017年7月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。併合後の調整株式数を記載しております。

単価情報

	井関農機株式会社 新株予約権2014年
権利行使価格	10円
行使時平均株価	1,438円
付与日における公正な評価単価	2,290円

(注) 2017年7月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。「権利行使価格」、「行使時平均株価」、「付与日における公正な評価単価」は併合後の調整価格を記載しております。

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産評価損	375百万円	223百万円
減損損失	1,872百万円	1,676百万円
賞与引当金	140百万円	156百万円
退職給付に係る負債	1,052百万円	977百万円
未実現利益	2,330百万円	2,432百万円
資産除去債務	105百万円	279百万円
繰越欠損金(注)	1,199百万円	991百万円
その他	590百万円	427百万円
繰延税金資産小計	7,667百万円	7,163百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	764百万円	821百万円
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	4,315百万円	3,900百万円
評価性引当額小計	5,080百万円	4,721百万円
繰延税金資産合計	2,586百万円	2,441百万円
(繰延税金負債)		
圧縮記帳積立金	75百万円	71百万円
退職給付に係る資産	134百万円	273百万円
その他有価証券評価差額	0百万円	116百万円
その他	281百万円	295百万円
繰延税金負債合計	491百万円	756百万円
繰延税金資産純額	2,095百万円	1,685百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	21	7	44	24	144	956	1,199百万円
評価性引当額	21	1	37	19	130	555	764百万円
繰延税金資産	-	6	6	5	14	401	434百万円

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1	44	22	156	55	712	991百万円
評価性引当額	1	37	18	145	51	567	821百万円
繰延税金資産	-	6	3	11	3	144	169百万円

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率 (調整項目)		30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.6%
住民税均等割等		3.1%
評価性引当額	税金等調整前当期純損失を計 上しているため、記載を省略 しております。	6.0%
税額控除		2.4%
連結子会社の税率差異		0.9%
持分法による投資損益		2.2%
関係会社出資金評価損の連結修正		3.4%
その他		0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		25.9%

(企業結合等関係)

1 共通支配下の取引等

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	(株)㊦セキ関西中部及び(株)㊦セキ北陸
事業の内容	農業機械の販売
企業結合日	2021年1月1日
企業結合の法的形式	(株)㊦セキ関西中部を存続会社、(株)㊦セキ北陸を消滅会社とする吸収合併
結合後企業の名称	(株)㊦セキ関西中部

その他取引の概要に関する事項

合併により経営の効率化を図るとともに、両社が保有する経営資源を有効活用することで、市場環境の変化や多様化する顧客ニーズへの対応力をより高めた販売サービス体制を構築することを目的としております。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準委員会 2019年1月16日 企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 2019年1月16日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- 1 当該資産除去債務の概要
 石綿障害予防規則等に伴うアスベストの除去費用、定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。
- 2 当該資産除去債務の金額の算定方法
 使用見込期間を1年～50年と見積り、割引率は0.0%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- 3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	325百万円	322百万円
時の経過による調整額	3百万円	6百万円
資産除去債務の履行による減少額	7百万円	- 百万円
見積りの変更による増加額	- 百万円	551百万円
その他増減額(は減少)	- 百万円	1百万円
期末残高	322百万円	881百万円

- 4 資産除去債務の見積りの変更
 関連法令改正によるアスベスト含有建材への規制対象の拡大に対して、該当建物の撤去に係る追加費用について新たな情報を入手したことに伴い、必要な対策費用について見積りの変更を行ったものであります。これに伴う資産除去債務の増加額は551百万円であります。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、愛媛県、熊本県その他の地域において、賃貸用の事務所や土地等を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は105百万円(賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は営業費用又は営業外費用に計上)、固定資産売却益は2百万円、固定資産除売却損は3百万円、減損損失は268百万円であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は90百万円(賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は営業費用又は営業外費用に計上)、固定資産売却益は22百万円、固定資産除売却損は43百万円、減損損失は115百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高 (百万円)	2,523	2,565
	期中増減額 (百万円)	41	54
	期末残高 (百万円)	2,565	2,510
期末時価	(百万円)	2,309	2,346

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は事業用資産から賃貸等不動産への振替(394百万円)であり、主な減少額は売却(23百万円)、減損損失(268百万円)であります。
 当連結会計年度の主な増加額は事業用資産から賃貸等不動産への振替(144百万円)であり、主な減少額は売却(91百万円)、減損損失(115百万円)であります。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)及び当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは、「農業関連事業」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

	日本	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
売上高(百万円)	115,907	12,832	13,957	6,233	374	149,304

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国

北米・・・アメリカ、ほか

欧州・・・フランス、ドイツ、イギリス、ベルギー、デンマーク、フィンランド、ほか

アジア・・・中国、タイ、インドネシア、フィリピン、韓国、台湾、ほか

その他の地域・・・オーストラリア、ほか

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

	日本	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
売上高(百万円)	117,396	15,142	15,939	9,183	530	158,192

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国

北米・・・アメリカ、ほか

欧州・・・フランス、ドイツ、イギリス、ベルギー、デンマーク、フィンランド、ほか

アジア・・・中国、タイ、インドネシア、フィリピン、韓国、台湾、ほか

その他の地域・・・オーストラリア、ほか

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは「農業関連事業」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは「農業関連事業」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは「農業関連事業」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは「農業関連事業」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	東日本農機具協同組合	東京都荒川区	5	農業機械の共同購入及び販売	(所有)間接 36.4	当社製品の販売 役員の兼任	債務保証(注3)	2,271	支払手形及び買掛金(注2、3)	2,247
関連会社	東風井関農業機械有限公司	中華人民共和国湖北省襄陽市	(千円)644,420	農業機械の製造、販売	(所有)直接 25.0	当社グループ製品の製造 役員の兼任	債務保証(注4)	2,383		

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 当社製品の共同購入を目的として設立された協同組合であり、取引条件については市場価格、総原価を勘案して、希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。
3 組合の銀行借入に対して連結財務諸表提出会社が債務保証を行っております。なお、同組合からの商品仕入取引については連結上消去されているため、取引により発生した連結子会社の債務残高についてのみ記載しております。
4 東風井関農業機械有限公司の銀行借入に対して、連結財務諸表提出会社が債務保証を行っております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	東日本農機具協同組合	東京都荒川区	5	農業機械の共同購入及び販売	(所有)間接 36.4	当社製品の販売 役員の兼任	債務保証(注3)	2,162	支払手形及び買掛金(注2、3)	2,176
関連会社	東風井関農業機械有限公司	中華人民共和国湖北省襄陽市	(千円)644,420	農業機械の製造、販売	(所有)直接 25.0	当社グループ製品の製造 役員の兼任	債務保証(注4)	2,710		

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 当社製品の共同購入を目的として設立された協同組合であり、取引条件については市場価格、総原価を勘案して、希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。
3 組合の銀行借入に対して連結財務諸表提出会社が債務保証を行っております。なお、同組合からの商品仕入取引については連結上消去されているため、取引により発生した連結子会社の債務残高についてのみ記載しております。
4 東風井関農業機械有限公司の銀行借入に対して、連結財務諸表提出会社が債務保証を行っております。

(2)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は該当ありません。前連結会計年度において重要な関連会社であった東風井関農業機械有限公司は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から除外しております。

	東風井関農業機械有限公司	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	7,077百万円	
固定資産合計	8,792百万円	
流動負債合計	14,485百万円	
固定負債合計	70百万円	
純資産合計	1,314百万円	
売上高	6,306百万円	
税引前当期純損失	1,841百万円	
当期純損失	1,880百万円	

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	2,683.14円	2,864.47円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	249.58円	141.40円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	141.31円

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(百万円)	5,641	3,196
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(百万円)	5,641	3,196
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	22,603,897	22,608,354
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	14,374
(うち、新株予約権)(株)	(-)	(14,374)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	62,419	66,561
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,762	1,792
(うち新株予約権)(百万円)	(37)	(26)
(うち非支配株主持分)(百万円)	(1,724)	(1,766)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	60,657	64,768
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数(株)	22,606,820	22,610,948

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	29,781	23,745	0.71	
1年以内に返済予定の長期借入金	7,679	6,465	0.52	
1年以内に返済予定のリース債務	1,999	1,735	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	24,114	24,728	0.60	2022年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,776	5,503	-	2022年～2031年
合計	69,350	62,178		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,384	6,279	3,052	3,760
リース債務	1,335	932	637	1,379

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	40,495	86,672	123,432	158,192
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	2,058	5,418	6,348	4,366
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,929	4,127	4,780	3,196
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	85.37	182.56	211.45	141.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(円)	85.37	97.19	28.89	70.05

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,051	8,956
受取手形	3 2,133	3 2,593
売掛金	1 17,561	1 22,817
商品及び製品	16,202	15,872
仕掛品	54	64
原材料及び貯蔵品	264	221
前渡金	292	238
前払費用	305	342
短期貸付金	1 14,016	1 8,777
その他	1 3,488	1 3,849
貸倒引当金	961	92
流動資産合計	59,410	63,640
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,714	4,940
構築物	520	521
機械及び装置	1,633	1,507
車両運搬具	3	2
工具、器具及び備品	1,059	740
土地	17,605	17,636
リース資産	310	339
建設仮勘定	56	81
有形固定資産合計	25,902	25,768
無形固定資産		
借地権	85	85
ソフトウェア	474	402
リース資産	240	273
その他	240	496
無形固定資産合計	1,040	1,257
投資その他の資産		
投資有価証券	4,477	4,924
関係会社株式	16,089	18,273
出資金	94	95
関係会社出資金	493	-
長期貸付金	1 2,784	1 2,704
長期前払費用	418	305
前払年金費用	1,182	1,393
繰延税金資産	1,095	691
その他	315	315
貸倒引当金	1,009	9
投資損失引当金	825	825
投資その他の資産合計	25,116	27,869
固定資産合計	52,059	54,895
資産合計	111,470	118,536

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)		当事業年度 (2021年12月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形	1,3	3,258	1,3	3,858
電子記録債務	1,3	8,652	1,3	9,705
買掛金	1	15,527	1	17,811
短期借入金		6,000		6,000
1年内返済予定の長期借入金		3,831		3,694
リース債務		194		234
未払金	1	894	1	840
未払費用	1	1,739	1	1,490
未払法人税等		107		176
前受金	1	73	1	410
預り金	1	123	1	157
賞与引当金		80		90
その他	3	175	3	189
流動負債合計		40,659		44,659
固定負債				
長期借入金		19,119		18,375
リース債務		404		435
再評価に係る繰延税金負債		3,368		3,368
退職給付引当金		2,781		2,820
資産除去債務		113		574
長期預り金		533		511
長期未払金		-		26
固定負債合計		26,321		26,111
負債合計		66,980		70,770
純資産の部				
株主資本				
資本金		23,344		23,344
資本剰余金				
資本準備金		11,554		11,554
その他資本剰余金		2,445		2,444
資本剰余金合計		14,000		13,999
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		962		3,887
利益剰余金合計		962		3,887
自己株式		941		930
株主資本合計		37,367		40,301
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		90		262
土地再評価差額金		7,174		7,174
評価・換算差額等合計		7,084		7,437
新株予約権		37		26
純資産合計		44,489		47,766
負債純資産合計		111,470		118,536

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1 79,251	1 91,792
売上原価	1 69,850	1 79,624
売上総利益	9,401	12,168
販売費及び一般管理費	1,2 10,759	1,2 11,314
営業利益又は営業損失()	1,358	854
営業外収益		
受取利息	359	293
受取配当金	908	2,113
受取賃貸料	1,088	1,227
為替差益	-	330
受取和解金	-	373
その他	462	292
営業外収益合計	1 2,818	1 4,631
営業外費用		
支払利息	196	194
売上割引	41	41
賃貸費用	1,160	1,133
その他	318	291
営業外費用合計	1 1,717	1 1,661
経常利益又は経常損失()	257	3,825
特別利益		
固定資産売却益	1 18	1 18
投資有価証券売却益	0	4
特別利益合計	18	23
特別損失		
固定資産除売却損	1 56	1 70
関係会社株式評価損	3,007	-
関係会社出資金評価損	-	493
減損損失	10,774	-
投資有価証券売却損	-	0
貸倒引当金繰入額	1,958	-
特別損失合計	15,796	564
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	16,035	3,284
法人税、住民税及び事業税	207	70
法人税等調整額	2,535	288
法人税等合計	2,743	359
当期純利益又は当期純損失()	13,291	2,924

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		379	24.6	130	25.3
労務費		74	4.8	72	14.1
経費	1	1,090	70.6	312	60.6
当期総製造費用		1,544	100	514	100
期首仕掛品棚卸高		22		54	
計		1,567		569	
期末仕掛品棚卸高		54		64	
当期製品製造原価		1,512		505	

- (注) 1 経費のうち主な内訳 (前事業年度) (当事業年度)
 外注加工費 1,053百万円 293百万円
- 2 原価計算の方法
 個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	23,344	11,554	2,448	14,003	9,485	9,485	982	45,851
当期変動額								
剰余金の配当					677	677		677
当期純損失()					13,291	13,291		13,291
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分			3	3			41	38
土地再評価差額金の取崩					5,447	5,447		5,447
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	3	3	8,522	8,522	41	8,484
当期末残高	23,344	11,554	2,445	14,000	962	962	941	37,367

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	380	12,622	13,002	75	58,929
当期変動額					
剰余金の配当					677
当期純損失()					13,291
自己株式の取得					0
自己株式の処分					38
土地再評価差額金の取崩					5,447
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	470	5,447	5,917	38	5,955
当期変動額合計	470	5,447	5,917	38	14,440
当期末残高	90	7,174	7,084	37	44,489

当事業年度(自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	23,344	11,554	2,445	14,000	962	962	941	37,367	
当期変動額									
当期純利益					2,924	2,924		2,924	
自己株式の取得							1	1	
自己株式の処分			0	0			11	11	
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	2,924	2,924	10	2,934	
当期末残高	23,344	11,554	2,444	13,999	3,887	3,887	930	40,301	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	90	7,174	7,084	37	44,489
当期変動額					
当期純利益					2,924
自己株式の取得					1
自己株式の処分					11
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	353	-	353	10	342
当期変動額合計	353	-	353	10	3,276
当期末残高	262	7,174	7,437	26	47,766

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・販売用部品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

(主な耐用年数)

建物 3年～50年

機械及び装置 3年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社等への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により費用処理しております。

又、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

7 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段..... 為替予約取引
- ・ヘッジ対象..... 外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

財務上発生している為替変動リスクをヘッジしております。

なお、輸出入業務を行う上で発生する外貨建取引に対する為替変動リスクに関しては、輸出為替と輸入為替のバランスを取ることを目的にヘッジする方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段についてのそれぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較することにより、ヘッジ有効性の評価をしております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取引については取引手続及び取引権限等を定めた社内規程に基づいて運用しており、また、リスクヘッジの有効性の評価等については、定期的に財務部が検証することとしております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産 25,768百万円

無形固定資産 1,257百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 691百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(企業会計基準委員会 2020年3月31日 実務対応報告第39号)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 2018年2月16日 企業会計基準適用指針第28号)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

国内外ともに新型コロナウイルス感染症は依然残るものの、オミクロン型変異株は上期中には収束に向かい、社会活動や経済活動も緩やかに回復していくものと仮定しております。また、当社の販売面における影響は限定的であると想定し、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の判断に関する会計上の見積りを行っております。

なお、現時点で入手可能な情報に基づき会計上の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルスの更なる感染拡大や長期化による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合は、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	29,825百万円	30,306百万円
長期金銭債権	2,775百万円	2,698百万円
短期金銭債務	19,793百万円	24,101百万円

2 保証債務

関係会社等の金融機関借入等に対して、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
	19,240百万円	15,772百万円

3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
受取手形	5百万円	15百万円
支払手形	189百万円	217百万円
電子記録債務	410百万円	518百万円
その他(設備関係支払手形)	6百万円	12百万円
その他(営業外電子記録債務)	11百万円	15百万円

4 コミットメントライン契約

当社は有利子負債削減、資金効率、金融収支の改善を目的としてシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
貸出コミットメントの総額	20,030百万円	20,030百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	20,030百万円	20,030百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	51,123百万円	60,500百万円
仕入高	51,456百万円	61,751百万円
営業取引以外の取引高	5,856百万円	8,040百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
広告宣伝費	190百万円	183百万円
荷造運搬費	2,111百万円	2,455百万円
役員報酬	266百万円	245百万円
従業員給与及び手当	2,715百万円	2,741百万円
賞与	421百万円	533百万円
退職給付費用	122百万円	100百万円
賞与引当金繰入額	47百万円	55百万円
福利厚生費	623百万円	663百万円
旅費及び交通費	145百万円	126百万円
支払手数料	1,433百万円	1,592百万円
賃借料	488百万円	478百万円
保管費	373百万円	380百万円
減価償却費	593百万円	590百万円
おおよその割合		
販売費	55%	55%
一般管理費	45%	45%

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載すべき該当事項はありません。時価を算出することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式 (百万円)	16,089	18,273
計	16,089	18,273

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産評価損	104百万円	33百万円
減損損失	1,245百万円	1,192百万円
関係会社株式評価損	3,136百万円	3,136百万円
子会社株式	-百万円	597百万円
貸倒引当金	601百万円	31百万円
投資損失引当金	251百万円	251百万円
賞与引当金	24百万円	27百万円
退職給付引当金	487百万円	435百万円
資産除去債務	34百万円	175百万円
繰越欠損金	345百万円	137百万円
その他	231百万円	243百万円
繰延税金資産小計	6,462百万円	6,261百万円
評価性引当額	5,291百万円	5,297百万円
繰延税金資産合計	1,171百万円	963百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額	-百万円	115百万円
その他	75百万円	156百万円
繰延税金負債合計	75百万円	272百万円
繰延税金資産純額	1,095百万円	691百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率		30.5%
(調整項目)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	税引前当期純損失を計上して いるため、記載を省略して おります。	18.5%
住民税均等割等		0.8%
評価性引当額		1.0%
税額控除		3.1%
その他		0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		10.9%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	4,714	736	0	509	4,940	15,715
	構築物	520	66	0	64	521	2,632
	機械及び装置	1,633	364	271	218	1,507	17,552
	車両運搬具	3	0	-	1	2	46
	工具、器具及び備品	1,059	138	0	456	740	16,755
	土地	17,605 [10,543]	30	- [-]	-	17,636 [10,543]	-
	リース資産	310	150	-	120	339	282
	建設仮勘定	56	1,058	1,034	-	81	-
	計	25,902	2,546	1,308	1,371	25,768	52,984
無形固定資産	借地権	85	-	-	-	85	-
	ソフトウェア	474	89	-	161	402	395
	リース資産	240	128	-	95	273	221
	その他	240	345	89	0	496	4
	計	1,040	562	89	256	1,257	621

(注) 土地の当期首残高及び当期減少額並びに当期末残高の内書[括弧書]は、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(2001年3月31日公布法律第19号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,970	92	1,961	101
投資損失引当金	825	-	-	825
賞与引当金	80	90	80	90

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのURLは次のとおりとする。 https://www.iseki.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第97期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月31日に関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2021年3月31日に関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第98期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月13日に関東財務局長に提出。

第98期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月6日に関東財務局長に提出。

第98期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日に関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を2021年4月2日に関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月31日

井関農機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 芳 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 尾 志 都

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている井関農機株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井関農機株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>井関農機(以下、会社)グループは、事業用資産の土地、建物等を中心に2021年12月31日現在で連結貸借対照表に有形固定資産84,962百万円を計上しており連結総資産の45.3%を占めている。</p> <p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、当連結会計年度において遊休資産について減損損失を計上しているが、事業用資産及び賃貸用資産については減損損失を計上していない。事業用資産及び賃貸用資産のうち、会社が保有する事業用資産グループに属する土地の一部に市場価格が著しく下落しているものがあることから減損の兆候が生じていると判断している。このため、当該資産グループに減損損失を認識すべきかどうか判定したが、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから減損損失を認識していない。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり中期経営計画の基礎となる市場環境や需要などの予測に基づいた事業ごとの売上高及び営業利益である。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の有形固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引前将来キャッシュ・フローの見積期間について主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの算定の基礎となる営業利益について、取締役会によって承認された会社の中期経営計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積プロセスの有効性を評価するために過年度における中期経営計画とその後の実績を比較した。 ・中期経営計画の基礎となる事業ごとの需要予測、生産計画等についてヒアリングを行い、実行可能性について検討した。 ・中期経営計画並びにその後の成長率について過去の実績と比較し、経営者による不確実性の評価について検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起するこ

と、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、井関農機株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、井関農機株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内

部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 X B R L データは、監査対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月31日

井関農機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 芳 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 志 都

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている井関農機株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井関農機株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（有形固定資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 X B R L データは監査対象には含まれていません。